

2023

JA水郷つくばの現況

JA水郷つくば REPORT

2023 JA水郷つくばの現況
JA水郷つくば REPORT

水郷つくば農業協同組合

水郷つくば農業協同組合

J A 綱 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA水郷つくばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2023JA水郷つくばの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年5月
水郷つくば農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和63年2月
◇本店所在地	土浦市田中1丁目1番地4号
◇出 資 金	43億円
◇総 資 産	2,616億円
◇単体自己資本比率	12.45%
◇組合員数	27,644人
◇役員数	47人
◇職員数	275人
◇支店数	13支店
◇ホームページ	https://ja-sgt.or.jp/

※令和5年1月31日現在

※設立日は存続JA(旧竜ヶ崎)の設立日を表記しています。

目 次

ページ

基礎資料編	1
ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和4年度)	4
農業振興活動	6
地域貢献情報	10
リスク管理の状況	11
自己資本の状況	18
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	19
事業のご案内	20
JAの概況・組織	
機構図	32
役員構成	33
組合員数	34
組合員組織の状況	35
店舗等のご案内	36
地区一覧	37
特定信用事業代理業者の状況	37
会計監査人の名称	37
経営資料編	38
決算の状況	
貸借対照表	39
損益計算書	40
キャッシュ・フロー計算書	42
注記表	43
剰余金処分計算書	68
部門別損益計算書	70
財務諸表の正確性等にかかる確認	71
会計監査人の監査	71
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	72
利益総括表	73
資金運用収支の内訳	74
受取・支払利息の増減額	74
経営諸指標	
利益率	75
貯貸率・貯証率	75
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	75
各事業の実績	
信用事業	77
共済事業	87
購買事業	88
販売事業	89
保管事業	90
加工事業	90
利用事業	90
宅地等供給事業	91
直売事業(直売所・インショップ等)	91
その他の事業	91
指導事業	92

目 次

ページ

自己資本の充実の状況編	93
自己資本の構成に関する事項	94
自己資本の充実度に関する事項	95
信用リスクに関する事項	96
信用リスク削減手法に関する事項	100
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102
証券化エクスポージャーに関する事項	102
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	104
金利リスクに関する事項	105
連結情報編	107
グループの概況	
グループの事業系統図	108
子会社等の状況	108
連結事業概況	109
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	109
連結貸借対照表	110
連結損益計算書	112
連結キャッシュ・フロー計算書	114
連結注記表	116
連結剰余金計算書	140
農協法に基づく開示債権	140
連結事業年度の事業別経常収益等	141
連結自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	143
自己資本の充実度に関する事項	144
信用リスクに関する事項	145
信用リスク削減手法に関する事項	149
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	150
証券化エクスポージャーに関する事項	150
オペレーショナル・リスクに関する事項	150
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	151
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	151
金利リスクに関する事項	152

基礎資料編

ごあいさつ



代表理事組合長 池田 正

組合員と地域のみなさまにご挨拶申し上げます。
長引くコロナ禍、超低金利の中、JAの事業環境や生活様式の変化に対して、創意工夫を凝らし経費削減に取り組んでまいりました。
そして、組合員と地域のみなさまにJA各般の事業に対しまして、ご支援ご協力を賜りました結果、令和4度の決算では、4億円以上の事業利益を計上することができました。厚く感謝申し上げます。

さて、本年度は、コロナ過も和らぎ管内の農産品の魅力を国内外に発信して、農産品のブランド力を高め有利販売・販路拡大に努め、農産品販売額100億円達成を目指します。

これからの農業は消費者の求めにしっかり応える攻めの農業が必要です。食の担い手の農業に求められているのは、美味しさ、安全安心、そして安定した食料の提供です。農業を取り巻く環境がどんなに変化しようと食は人の体をつくる源です。食べたものでしか人の身体はできません。私どもJAは誠実に答えていく決意です。そして、各事業の効率化と総合事業の強みを生かし、健全で持続可能な経営に努めるとともに引き続き創造的自己改革に邁進して、農業者の所得の増大と環境への負荷軽減など再生産が可能な農業に取り組みます。

結びに、農業・食を通して、組合員と地域に貢献できるJAを目指してまいります。

今後とも格別なご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和5年5月
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長 池田 正

経営理念

JAでは協同組合としての目的とポジションを明確にするとともに、協同組合としての基本認識を再構築し、次の3項目を経営理念に掲げ、協同組合運動の強化に取り組みます。

- ①組合員ニーズの変化に応える事業展開により、組合員の所得の向上及び生活と経営安定を目指す。
- ②環境変化や地域住民のニーズに応える事業提供により、地域社会への貢献を目指す。
- ③組合員への最大の奉仕と地域社会への貢献を実現すると共に、JA経営の健全化を目指す。

経営方針

当組合は、これまで組合員等との継続した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を3つの柱とする自己改革実践に全力で取り組んできました。

この結果、昨年度実施した「組合員メンバーシップアンケート」において、正組合員からは一定の評価と自己改革への一層の期待、准組合員からは総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも当JAは、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との継続した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

そして、その成果について対話等を通じて評価を把握することで、自己改革の着実な実践につなげてまいります。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、各層の意思反映を行うため、女性組合員などからも理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和4年度)

◇ 経営環境と令和4年度の業況・事業実績・損益状況の概要

令和4年も、大半をコロナ禍で過ごすこととなり、社会や人々の価値観や行動の変容、消費活動など生活様式の変化への対応に苦慮致しました。その結果、総代会をはじめ多くの集まりが、やむを得ず書面議決や中止といたしました。また、ロシアのウクライナ侵攻や円安による原油など資材の高騰は、農業や組合員生活そして組合運営に大きく影響を与え、今後も懸念されるところであります。

このような環境の中、当JAでは新3カ年計画第1年次において、「未来へつなぐ～持続可能な農業と豊かな地域社会をめざして～」をスローガンに、「農業者の所得拡大」「持続可能で安心して暮らせる地域社会の確立」「農業、地域・暮らしを支える組織・事業基盤強化」を実現するため「不断の自己改革」の実践に全力で取り組むとともに、総合事業体としての機能を発揮し事業環境の変化等に的確に対応してまいりました。

今後も、新しい時代にあった新たな試みに果敢にチャレンジし、管内の農産品の魅力を積極的に発信し続けることにより、付加価値とブランド力を高め、農業振興と農業者の所得拡大、そして地域貢献に努めてまいります。

そのような中において、当JAの財務状況は、健全経営による事業利益の確保、並びに、内部留保による自己資本の増強に努めた結果、自己資本比率は12.45%となっています。また、収支面では、事業利益が4億8,408万円、経常利益では5億9,524万円の実績を確保し、最終的に当期剰余金は4億5,546万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

①信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAに対する信頼に応えていくため、JA生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安全・安心を守る取組みを強化します。このためにも、農業生産行程管理・生産履歴記帳の徹底及び農産物残留農薬検査への対応を強化します。

②経営の健全性の確保

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を確立するとともに、内部留保の充実等により自己資本比率の向上に努めて参ります。

特に、当JAの健全経営に向けた対応として、本支店体制について、専門性の高い職員配置による組合員ニーズへの即答などの機能強化や内部けん制・リスク管理体制を実現します。

③不断の自己改革に関する取り組み

「農業者の所得増大」、「地域と暮らしを豊かにする協同組合運動の実践」、「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を基本方針として掲げ、この実現に向け不断の自己改革を実践します。

◇ 令和4年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

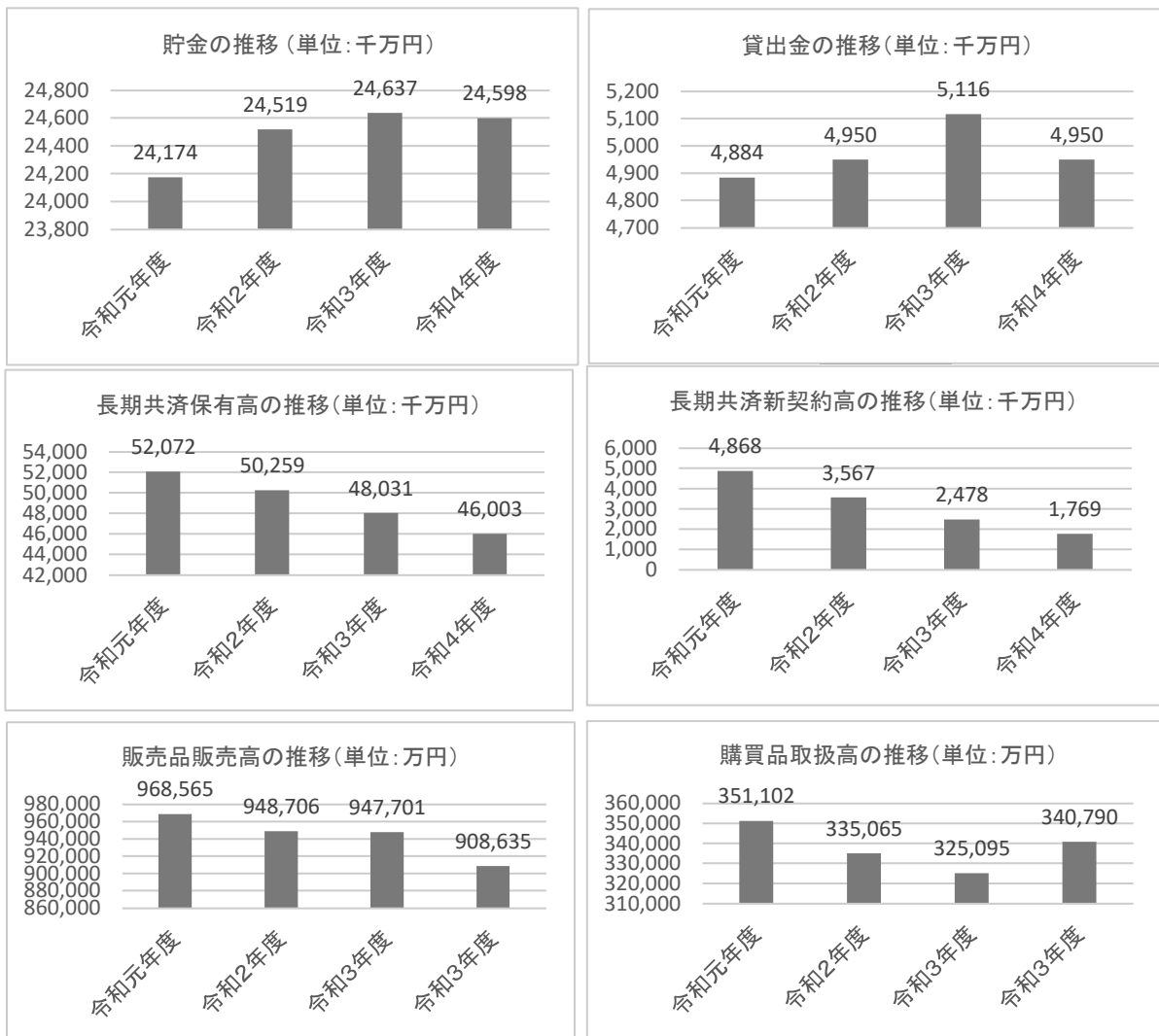
資産部門では、資産総額2,616億6,770万円の95.35%を信用事業資産が占め、主な内容は預金1,783億6,444万円、貸出金495億538万円であります。また、堅実安全な有価証券(国・地方債)を189億8,157万円保有しております。

負債部門では負債総額2,510億5,156万円の97.98%を信用事業負債の貯金残高が占めています。

主要業務別実績

各事業の近年の推移状況は下図のとおりです。

主な内容は、信用事業では貯金残高2,459億8,961万円、貸出金残高495億538万円の実績を確保しました。長期共済では、保有高4,600億3,261万円の実績を確保しました。また、販売事業では90億8,635万円の販売高実績となりました。



農業振興活動

所得増大に向けた『経営力強化』への取り組み

農業

担い手経営体を支える農業労働力確保に向けた支援

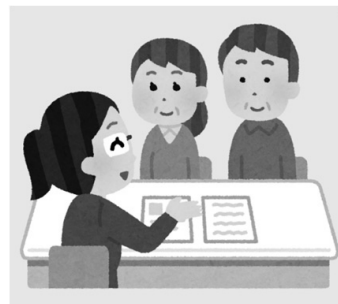


外国人材の各種制度適正運用による円滑な受入と管理を行うため、新型コロナ水際対策の制限や緩和への迅速・柔軟な対応を行い、技能実習生32人、特定技能生9人の受入を行いました。また、技能実習制度の優良管理団体の取得へ向け、日本文化交流研修会を開催しました。農業労働力を確保したことによる所得増大効果は8,200万円にのぼります。

所得増大に向けた農業経営管理支援の強化



今年度より記帳代行事業をJA単独型運営へ移行しました。専任職員を2名に増員し、本支店の連携した業務体系を構築しました。記帳代行会員への支援による所得の確保支援の場合、1人当たり5万円の節税効果が見込め、今年度は131人・655万円の効果を上げました。



所得増大に向けた『生産力強化』への取り組み

生産から販売まで営農技術指導力の強化による出向く体制の構築



営農技術指導力強化による出向く体制の構築を行うため、新任～中堅の営農渉外担当者を中心に営農技術指導士や農業経営診断士の資格取得を励行しました。また、下期より出向く体制の活動要領を設定し、本運用を開始、営農渉外担当者会議等を充実させ、2,785件訪問し、有効面談率は35.5%となりました。

土壌診断に基づく適正施肥による生産性の向上・生産トータルコスト低減に向けた取り組み

土壌分析診断表 2023/1/30 J A 全農いばらき

J A 名 川内町つくば 広域土壌分析 作物名 水稲

農家名 竜ヶ崎西1 様

圃場名 豊田

土壌分析結果 (x mg/kg土100g中)

項目	測定値	分析値	収容標準範囲
pH(4.0)	6.0	6.5	6.5
ケイ酸	30~40	38	45
窒素総量	10~20	11	11
加里	20~30	19	22
砂土	20~40	48	40
石灰	200~250	333	333
砂土/加里	3~6	8.3	5.2
石灰/砂土	4~7	3.0	4.9
CEC[meq/100g]	-	-	-
陽基交換量[%)]	-	-	-
陽基交換量[%)]	-	-	-

土壌改良資材処方箋 (10a当たり量)

資材名	規格 (kg)	必要量	削減	削減率 (%)	備考	
粒状堆肥	20	0	20	12	45	2) 堆肥・石灰・石灰を省く本課未施肥
砂土量調整	20	0	20	4.5		3) 砂土削減は必要です。削減は、肥料削減に効果的です。
1) 石灰調整用シラヤ	20	1	20	4	34	4) 石灰削減は必要です。削減は、肥料削減に効果的です。
ケイカル	20	0	20	5	30	4) 削減を省くため必要に削減。削減効果はあります。
シリカサポート	20	0	3	1	22	5) 削減は必要です。削減は、肥料削減に効果的です。

○土壌分析が正確ですが、誤差が大きい場合は範囲の上限(目標)を以下のおおきくします。
 石灰削減: 4kg、1) 石灰調整用シラヤ: 4kg、ケイカル: 10kg、シリカサポート: 3kg

おすすめ肥料

肥料名	規格 (kg)	必要量	削減	削減率 (%)	備考	
基礎肥料	20	15	15	15	3	
基礎肥料	20	18	12	12		
基礎肥料	20	20	12	11	3	

●各欄に合わせた肥料をご使用下さい。
 ○『たい肥ナビ』(施肥リフ付)で、県内の家畜ふん堆肥を肥料の一部として上手に活用することができます。

適正施肥による生産性の向上・生産トータルコスト低減、普及センター・全農いばらきと連携した土壌診断の実施と土壌改良後の収量及び肥料・農薬供給数量前年対比等の分析及び改善への取組として、営農渉外出向く活動業務にて土壌診断を367件実施し、生産コスト低減に寄与しました。



所得増大に向けた『販売力強化』への取り組み

SNSを活用した農畜産物のブランドイメージ向上



イメージ向上施策として、れんこんチャンネルをはじめとするSNSを活用した情報発信体制の整備、強化を行いました。アクセス数アップのため、YOUTUBEにてショート動画の作成、Twitterを効果的に活用し、情報発信を行いました。今後もドローンや手持ち小型カメラを使用し、ユニークな産地紹介動画を作成し、地域の魅力を発信します。

河童大根のブランド力向上と栽培技術の高位平準化による販売高増加



ブランド力強化に向け、インスタグラムをはじめとするSNS等による情報発信や、青年部を設立しての地元スーパーにて店頭販促イベントを実施しました。また、年2回の栽培講習会、栽培技術圃場研修、密植栽培試験と実用を行い、栽培技術の高位平準化による販売高の増加を目指しました。

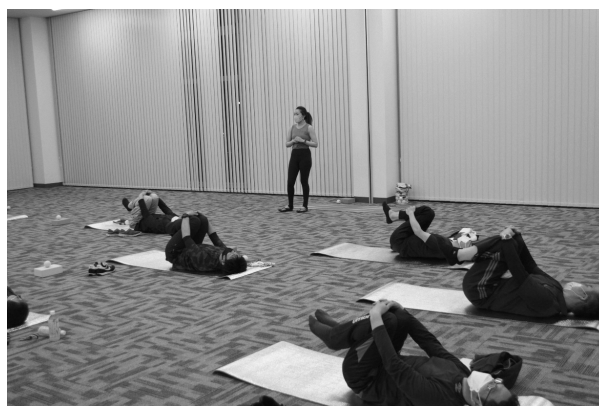
地域貢献活動

地域貢献のためのJAくらしの活動の拡充・定着化



次世代を担う地域の子どもたちへの新鮮で安全・安心な管内農産物を用いた食育活動やJA水郷つくばの認知度向上、JAファン作りを目的として、子供たちの健康増進・維持を図るため、JA水郷つくば野球大会を開催しました。

「いきいき健康づくりプロジェクト」を通じた健康増進活動の強化



職員・組合員や地域住民との繋がり強化及び健康長寿への貢献のため、JA水郷つくば健康アンバサダーによるヨガ・呼吸法等の「健康教室」を定期開催しました。コロナ禍により13回中止になりましたが、合計59回の健康教室を開催し、1,224名の方に参加いただき、健康増進に貢献しました。

地域貢献情報

全般に関する事項

当JAは、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じて社会貢献に努めています。



地域からの資金調達状況

貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金残高は2,459億8,961万円となっております。資格別貯金残高の内訳は右表とおりです。

単位:百万円	
組合員等	205,203
その他	40,785
合計	245,989

貯金商品

目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P20をご参照ください。

地域への資金供給状況

貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は495億5097万円となっております。当JAでは、他金融機関の情勢などを踏まえて、信頼できる地域金融機関としての地域発展を目指し貸付業務に取り組んでおります。

単位:百万円	
組合員等	31,439
その他	18,111
合計	49,550

貸出金商品

目的・期間に合わせてご利用いただける各種貸出金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P21をご参照ください。

事業継続計画(BCP)への取組み

・当組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限務め、以下に定める基本方針に基づき行動することとしています。

〈1〉人命保護を最優先し、被害を最小化するよう務めます。

〈2〉重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう務めます。

・当組合は、組合員及び地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、龍ヶ崎市との災害応援協定を締結し、米穀・農産物の優先供給、倉庫等施設の提供、車両・資機材・役務の提供、施設及び駐車場等を被災者へ一時避難場所としての開放を行うこととしています。

・JA広報誌の発行や、インターネットの当JAホームページ(<http://www.ja-sgt.or.jp>)を通じて、組合員等利用者へ各事業のお知らせや、最新情報を提供しています。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

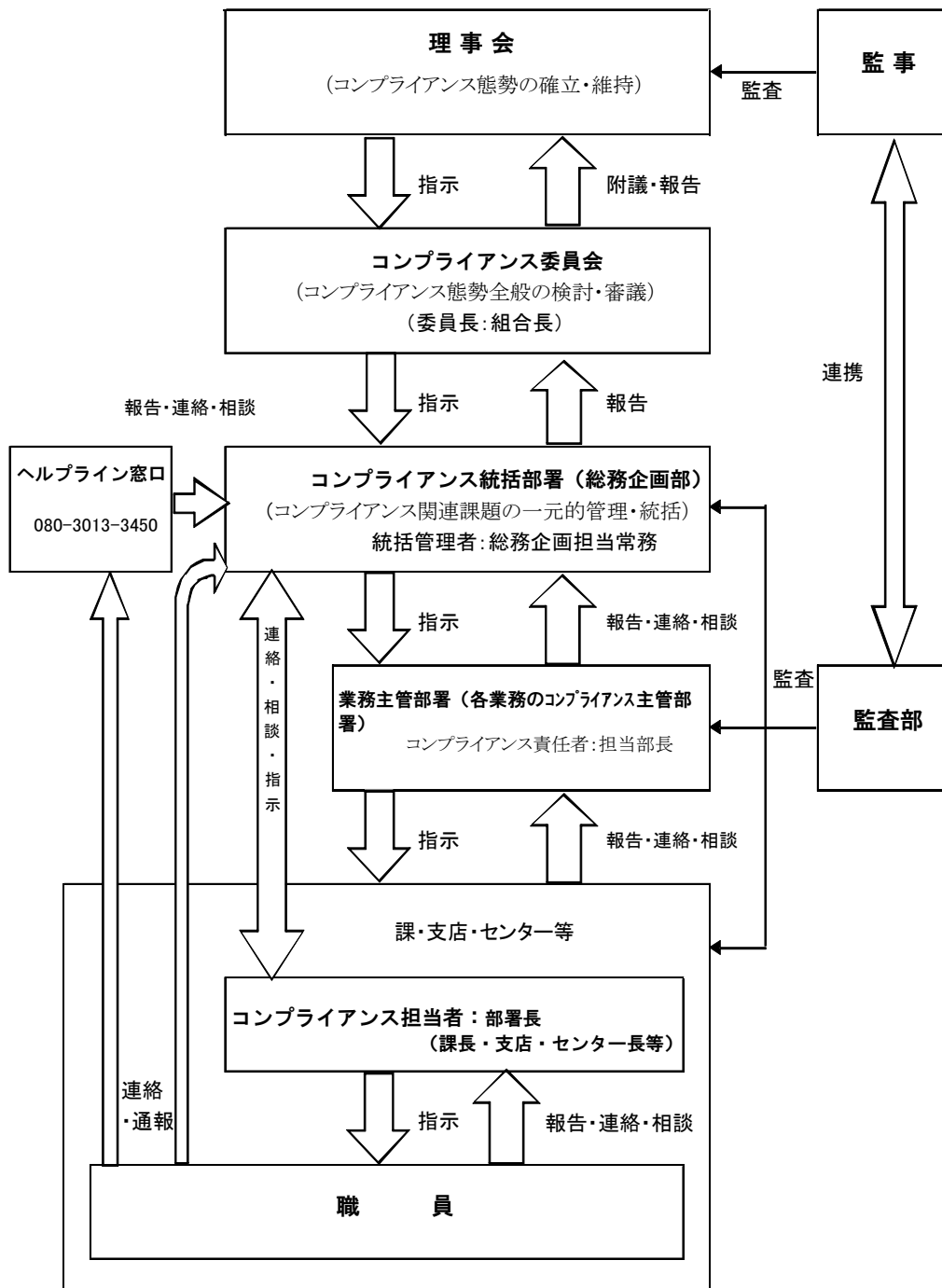
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスク管理、反社会的勢力への対応

〔マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

水郷つくば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- JA水郷つくばは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JA水郷つくばが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

- コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。
- 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
- 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
- また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：029-822-0534

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359・受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、12.45%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,320百万円（前年度4,177百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的
制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセー
フティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再
編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編
及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のも
と「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組
みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システ
ム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の
充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を
未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等
の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経
営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが
拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のため
に必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案
力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の
一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった
場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩
序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入
する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品 (令和5年1月31日現在)

種 類	特 色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率セットされた定期貯金の利率のプラス0.5%
大口定期貯金	1,000万円からの大型貯金。大口余裕金資金に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	市場金利を反映して利率を設定、満期日まで変わらない安全・確実な定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上～
定期積金	毎月指定日に積み立て、満期日にお受け取りできる貯金です。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上

(注)金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な生活資金や地方公共団体・農業関連法人等への事業資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

□当組合の主な取扱商品 (令和5年4月1日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅 ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修・他金融機関からの借換等	満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	10,000万円以内	40年以内	元利均等返済	基金協会保証	要
JAマイカー ローン	自動車・バイクの購入・他金融機関からの借換、運転免許取得資金等	満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
JA多目的 ローン	生活に必要な資金のうち資金使途の確認可能なもの	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	500万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
教育ローン	就学される子弟の教育に関する資金	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	1,000万円以内	在学期間+9年	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業近代化 資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	1,800万円以内(個人)	15年以内	元金均等返済	基金協会保証	不要
アグリマイ ティー資金	農業経営に必要な資金	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満74歳以下の方	所要額以内(上限額あり)	20年以内	元利均等返済	基金協会保証	必要に応じて

◎上記資金以外にもお客様の要望にお応えできる各種資金をご用意いたしております。

◎商品の詳しい説明については、店頭で説明書を用意しております。

◎審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧

※各手数料は、令和4年11月4日現在。消費税10%を含んでおります。

■内国為替の取扱手数料

□窓口取引による手数料

種 類		3万円未満（1件につき）	3万円以上（1件につき）	
送 金 手 数 料	系統金融機関あて	440円	440円	
	他行あて	660円	660円	
振 込 手 数 料	同一店内あて	110円	330円	
	系統金融機関あて	220円	440円	
	他行あて	電信扱	550円	770円
		文書扱	440円	660円
代 金 取 立 手 数 料	電子交換所取立	1通につき	880円	
	個別取立 ※1	1通につき	1,100円	
	※1 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手、通帳の取立の場合等、郵送対応が必要なもの			
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料	1件につき	660円	
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円	
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円	
	ただし、1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。			

□インターネットバンキング（以下、IB）・定時自動送金取引による手数料

個人IB

月額基本料	無料			
振込手数料	水郷つくば農協 本支店あて	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	330円	440円

定時自動送金

振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	330円	440円

※定時自動送金には別途口座振替手数料55円がかかります。

法人IB

月額基本料	基本サービス		1ヶ月につき	1,100円
	基本+データ伝送サービス		1ヶ月につき	3,300円
振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
	3万円未満	0円	110円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	440円
給料・賞与振込手数料	自店内・ 本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
		1件あたり	0円	110円

※法人JAネットバンキング：法人・個人事業主向けインターネットバンキング

※基本サービス：残高照会・入金明細照会・振込・振替・ペイジー払込

※データ伝送サービス：総合振込・給与賞与振込・口座振替・取引状況照会

□JAデータ伝送サービス(ADP)による手数料

月額基本料		1ヶ月につき	5,500円	
任意ファイル転送サービス		1ヶ月につき	33,000円	
振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
	3万円未満	0円	110円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	440円
給料・賞与振込手数料	自店内・ 本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
		1件あたり	0円	110円

■媒体持込手数料 ※令和5年2月1日から適用

口座振込・口座振替のための媒体持込 1回あたり 11,000円

■決済取引による手数料 ※令和5年2月1日から適用

		法人IB・ JAデータ伝送サービス(ADP)	媒体・データ伝送	帳票等変換作業が 必要なもの
口座振込	1件あたり	55円	77円	165円
口座振替	1件あたり	55円	77円	165円
口座確認	1件あたり	33円	33円	—

■その他の諸手数料

項 目	料 金 基 準	金 額
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
手形帳交付手数料	1冊(50枚)につき	11,000円
小切手帳交付手数料	1冊(50枚)につき	11,000円
通帳・証書・再発行手数料	1冊につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
クレジット一体型キャッシュカード 再発行手数料	1枚につき	550円
残高証明書等発行手数料	1通につき	550円
取引履歴照合表		
依頼日より10年以内	1枚～10枚まで	550円
	11枚～	1枚 11円
その他各種証明書等発行手数料	1通につき	550円
地方公共団体税金納付取次手数料	1枚につき	550円
定時自動送金振替手数料	1件につき	55円
国債口座管理手数料	1ヶ月につき	無 料
個人情報開示等にかかる事務手数料		
個人情報の利用目的の通知	1件につき	無 料
氏名・住所・生年月日・電話番号等の基本的項目	1件につき	1,100円
基本的項目以外	1件につき	4,400円

■円貨両替手数料

持ち込み枚数または受取枚数の いずれが多い枚数	当組合に口座をお持ちの方 *本人名義に限ります	左記以外の方
1枚～50枚	一人1日100枚まで 無 料	一人1日50枚まで 無 料
51枚～100枚		
101枚～500枚	330円	550円
501枚～1,000枚		
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※次の取引については無料となります。

- 同一金種の新券への交換
- 損券・損貨の交換
- 記念硬貨の交換

■金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

入出金枚数	金 額
1枚～100枚	一人1日100枚まで 無 料
101枚～1,000枚	330円
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※金種指定払戻手数料は、貯金の払戻しの際に金種を指定される場合の手数料です。
紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座にご入金（お振込を含む）される場合の手数料です。
硬貨計測後にご入金・お振込みを取りやめる場合も手数料をお支払いいただきます。

※次の取引については無料となります。
募金・義援金のご入金（お振込を含む）

■未利用口座管理手数料

項 目	料 金 基 準	手 数 料 金 額
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料	1口座につき	年間1,320円

※適用対象

令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座に対して適用します。令和3年9月30日以前に開設された口座に対しては適用しません。

※未利用口座となる口座

適用対象のうち、お預入れやお引出し（当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除きます）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。ただし、以下のいずれかに該当する口座は対象となりません（本手数料のご負担はございません）

- ・貯金残高が10,000円以上の当該口座
- ・当組合でお借入れがある場合

※未利用口座に対するお取扱い

- ・対象口座のお客さまには、当組合に登録されているご住所に、事前に文書によりご案内いたします。
- ・ご案内を差し上げて、一定期間（約3カ月）を経過しても、ご利用またはご解約がない場合は、本手数料を引落しさせていただきます。
- ・残高不足により、本手数料の引落しができなかった場合は、残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約させていただきます。お客さまの口座残高を超えたご負担はございません。

■JA水郷つくばのATM利用手数料（※1 ※2 ※3）

区 分	ご 利 用 時 間	農協・漁協カードによるご入金・お引出	三菱UFJ銀行カードによるお引出	他行カードによるお引出
平 日	8:45～18:00	無 料	無 料	110円
	18:00～19:00	無 料	110円	220円
土 曜 日	9:00～14:00	無 料	110円	110円
	14:00～17:00	無 料	110円	220円
日曜・祝日	8:45～17:00	無 料	110円	220円

■JA水郷つくばのATM利用による振込手数料

取扱カード	振込金額	JA水郷つくば自 店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
県内JA キャッシュカード	3万円未満	無 料	110円	220円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	550円
県外JA キャッシュカード	3万円未満	無 料	110円	220円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	550円
他行 キャッシュカード	3万円未満	110円	220円	330円	440円
	3万円以上	110円	330円	440円	660円

他行キャッシュカードの取扱いにつきまして、平日18:00～19:00、土曜14:00～17:00、日曜・祝日は上記手数料金額に対して110円加算されます。

■ J A 水郷つくば発行のキャッシュカードを他行の A T M でご利用になる際の手数料 (※ 1 ※ 2 ※ 3)

□ ゆうちょ銀行 A T M ご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お 引 出	ご 入 金
平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	1 1 0 円	1 1 0 円
	上記以外の時間	2 2 0 円	2 2 0 円
土 曜 日	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	1 1 0 円	1 1 0 円
	上記以外の時間	2 2 0 円	2 2 0 円
日 曜 ・ 祝 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	2 2 0 円	2 2 0 円

□ コンビニ A T M (セブン銀行・E-net・ローソン銀行) ご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お 引 出	ご 入 金
平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	1 1 0 円	1 1 0 円
	上記以外の時間	2 2 0 円	2 2 0 円
土 曜 日	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	1 1 0 円	1 1 0 円
	上記以外の時間	2 2 0 円	2 2 0 円
日 曜 ・ 祝 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	2 2 0 円	2 2 0 円

□ 業態間 (M I C S) 提携 A T M ご利用時の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お 引 出	うち三菱 U F J 銀行 A T M によるお引出
平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	1 1 0 円	無料
	上記以外の時間	2 2 0 円	1 1 0 円
土 曜 日	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	2 2 0 円	1 1 0 円
	上記以外の時間	2 2 0 円	1 1 0 円
日 曜 ・ 祝 日	8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0	2 2 0 円	1 1 0 円

- ※ 1 祝 (休日) には 1 月 2 日、1 月 3 日も含みます。
 ※ 2 1 2 月 3 1 日が月 ~ 金曜日の場合は土曜日扱いとなります。
 ※ 3 金融機関・店舗により、ご利用いただける時間帯が異なる場合がございます。

事業のご案内(共済事業)

JA共済は、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供しております。地域に根ざしたJAの事業活動にあって、こうした保障提供活動を通じて地域社会に貢献するとともに、組合員・利用者をはじめ地域の皆さまとの信頼関係をさらに強固にするべく、現在3Q(サンキュー)活動を実施しております。

□当組合の主な取扱商品

 「ひと」に関する保障	終身共済	養老生命共済	こども共済 学資応援隊
	NEW 医療共済 メディフル	がん共済	JAの 介護共済
	身近なリスクに モモエール <small>特定重度疾病共済</small>	働くわたしの モモエール <small>生活障害共済</small>	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	引受緩和型医療共済	一時払終身共済	一時払介護共済
	 ファーマスト <small>農業者賠償責任共済</small>	いつまでもわたしらしく 認知症共済	

 「いえ」に関する保障	建物更生共済 むてきプラス	 「くるま」に関する保障	3★ クルマスター <small>自動車共済</small>
	建物更生共済 My家財プラス		マモルモア <small>日常生活賠償責任特約</small>

(注) その他の各共済もございますので、詳しくは窓口にてご確認ください。

24時間・365日の安心サポート!	
JA共済 事故受付センター	 ジコはクミアイ 0120-258-931 <small>携帯PHS OK</small>
JA共済 サポートセンター	 レカ-ロードサービスはクミアイ 0120-063-931 <small>携帯PHS OK</small>

◎JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。

事業のご案内(購買事業)

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。

計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。

このため生産資材の効率利用を進めるとともに、輸入対策や流通の合理化を通じて、資材価格の引き下げも図っています。

◇ 生産資材

生産資材の取扱では、営農指導と連携した予約購買を中心に良品質な農産物づくりを目指し、省力、低コストに努めています。又、農業機械、自動車では、点検、修理、整備の充実により取扱の普及拡大を推進しています。

令和4年度生産資材取扱高

種類	供給高(単位:千円)
肥料	733,502
飼料	6,662
農業機械	613,072
農薬	463,696
自動車	76,932
燃料	63,985
保温資材	96,302
包装資材	443,823
種苗・素畜・その他	184,752
合計	2,682,730

◇ 生活物資

生活物資の取扱では、女性部、生産部会等との連携を図り、組合員ニーズに応えられる資材供給に努めています。

令和4年度生活物資取扱高

種類	供給高(単位:千円)
米	70,799
生鮮食品	58,034
一般食品	127,998
耐久消費財	99,513
衣料品	33,114
日用保健雑貨	331,635
家庭燃料・その他	5,474
合計	726,570

事業のご案内(販売事業)

販売事業は農家の収入となる農産物を共同で販売するものです。農産物の価格は、おもに市場での需要と供給の関係で決まります。しかし、農産物は天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあり、外国からの輸入も増え、供給量を調節できず、価格は不安定になりがちです。

この不安定な農産物価格を安定させ、安全・安心といった消費者ニーズに合った計画的な生産・出荷に努めています。

◇ 米

令和4年産米の集荷数量は352,376袋(前年比97.9%)となり、取扱高は11億6,937万円(前年比102.3%)となりました。

◇ 青果物

青果物は、前年を3億4,739万円下回り、62億2,441万円の取扱高となりました。品目別では、れんこんが32億313万円(前年比89.2%)、マッシュルームが11億8,374万円(前年比105.3%)、大根が1億9,865万円(前年比111.1%)でした。販売促進としては「トップセールス」の実施やSNSを中心とした情報発信を行いました。

◇ 直売・インショップ

直売所、インショップは、出荷量の減少や、れんこんをはじめとした秋冬野菜の相場安などにより、取扱高は18億7,933万円(前年比93.8%)となりました。

◇ 花卉

花き販売は、前年を1,472万円上回り、5億1,508万円の取扱高となりました。品目別ではグラジオラスが2億45万円(前年比99.8%)、小菊が1億1,131万円(前年比89.3%)でした。行政機関と連携した展覧会への出展や、土浦一高への花材の提供を行い、花卉産地のPRに努めました。

事業のご案内(保管事業)

生産者から買入れた米の品質を維持し保管します。米の検査・入出庫作業はフォークリフトを使用し、労力の軽減・事故防止に努めています。

管内4箇所に設置されている米穀倉庫は、低温設備を導入しており、庫内を常に15℃前後に保ち新米の色・艶・風味をそのまま保存できます。精米施設との連携により地元産のお米の安定供給に努めています。

◇ 米穀倉庫施設の設置状況

名称	面積	所在地
西部低温倉庫	608.90㎡	土浦市飯田2360
都和倉庫	165.50㎡	土浦市並木2-10-32
美並倉庫	247.50㎡	かすみがうら市深谷3660-1
安飾倉庫	499.60㎡	かすみがうら市安食1075-1
志土庫新庫倉庫	247.50㎡	かすみがうら市穴倉1708-1
佐賀倉庫	153.00㎡	かすみがうら市田伏816
藤沢倉庫	165.50㎡	土浦市藤沢514-1
七会倉庫	105.90㎡	かすみがうら市中佐谷271-1
志筑倉庫	247.80㎡	かすみがうら市下志筑320
北文間倉庫	198.00㎡	龍ヶ崎市長沖町764
奥野倉庫	165.50㎡	牛久市久野町690
岡田倉庫	226.80㎡	牛久市柏田町1527
馴柴低温倉庫	924.00㎡	龍ヶ崎市馴柴町1-26-1
川原代倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市入地町145
貝原塚倉庫	396.00㎡	龍ヶ崎市藤ヶ丘6丁目1-1
長戸倉庫	247.50㎡	龍ヶ崎市半田町1087-1
大宮小山丁倉庫	158.40㎡	龍ヶ崎市大徳町2490
大宮関倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市大徳町2473
利根倉庫	174.00㎡	利根町立崎402
文間倉庫	261.30㎡	利根町立木2185-2
美浦低温倉庫	1038.00㎡	美浦村木原3340
本郷低温倉庫	335.00㎡	阿見町荒川本郷2843

事業のご案内(加工事業)

◇ 精米施設

竜ヶ崎西支店に設置された精米施設は、地元消費者を中心に、地元産コシヒカリ「つくばのかおり」の積極的な販売を実施しています。又、稼働率向上として委託精米を実施しています。

この精米施設では、2機種の異物除去装置で石、金属、着色粒米を取り除き、更に白米調湿装置により、白米水分を調湿し食味を向上させます。



令和4年度精米施設取扱高

(単位:千円)

項目	取扱高
精米加工	143,544

事業のご案内(利用事業)

◇ **育苗センター**

管内8箇所にある育苗センターでは、水稻農家の農作業省力化・低コスト化を図るため、生産者からの受注により大型ビニールハウスを使用し、良質な水稻苗の育成、販売を行っています。



育苗ハウス

◇ **葬祭事業**

生活活動分野における合理化推進の一環として、総合葬祭式場「JAホール竜ヶ崎」「かすみがうら斎場」では組合員や地域住民の利便をはかるため仏具類、引き出物等を取扱っています。

また、公営斎場を利用した葬儀も取扱っています。



令和4年度取扱件数 (単位:千円)

	件数	取扱高
竜ヶ崎地区	216件	279,508
かすみ地区	51件	73,119
土浦地区	471件	452,584
合計	738件	805,211

事業のご案内(指導事業)

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業とに大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的としています。JAにとっては直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済などの事業の要として重要なものです。

◇ 営農指導事業

- ・主食用米から水田活用米穀への作付け転換の推進とともに、多収性品種を多収用性品種を用いた契約栽培の普及拡大を図り、生産者の所得向上・経営の安定化に取り組みました。
- ・食の安全・安心対策として、生産履歴の記帳点検を柱に残留農薬検査・放射能測定を実施しました。また、みどりの食料システム戦略に基づき、土壌診断(367件)を活用し、環境に配慮した施肥設計を指導しました。
- ・今期4月より、担い手・営農渉外対策TACを設置し、全地区で担い手への出向く活動を強化しました。あわせて、事業復活支援金(59件)など担い手に対する各種緊急支援事業の申請支援を実施しました。
- ・農業支援においては、当年度から農業簿記記帳代行事業をJA茨城県中央会への事務委託方式から当JA「単独運営方式」移行し、会員131名のサポート体制の拡充を図りました。

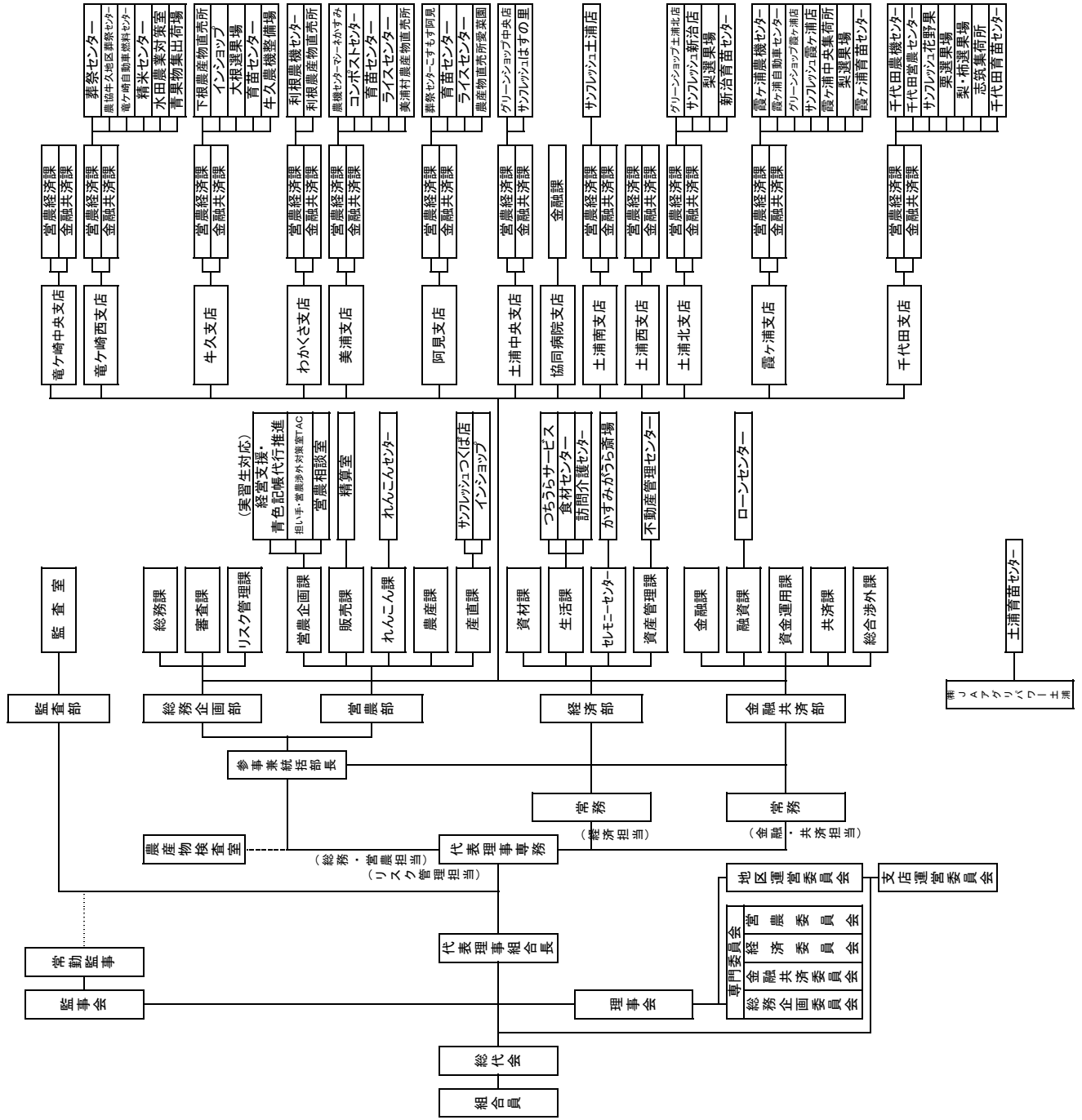
◇ 生活指導事業

- ・女性部において、3年ぶりに全体交流会「青空健康教室」を開催し、各地区の交流を深めました。また、料理講習会や健康教室等の活動を各支部で行いました。
- ・コロナ感染予防に十分配慮し、組合員、地域住民の健康維持・推進を図るため、健康体感館や呼吸法教室、ヨガ教室を開催しました。



ヨガ教室の様子

JA水郷つくば機構図



役員構成

(令和5年4月22日現在)

区 分	氏 名	摘 要
役 職 名		
代表理事組合長	池田 正	
代表理事専務	油原 正明	学識経験理事
常務理事	石井 美晴	学識経験理事
常務理事	堀越 美樹朗	学識経験理事
理事	小林 芳行	総務企画委員長
理事	高野 恵一	金融共済委員長
理事	磯部 潤一	経済委員長
理事	井坂 孝雄	営農委員長
理事	関口 勉	総務企画副委員長
理事	宮本 輝男	金融共済副委員長
理事	中山 敏之	経済副委員長
理事	青山 和泉	営農副委員長
理事	横田 忠雄	
理事	宮本 幸男	
理事	飯岡 典子	
理事	足立 富士夫	
理事	長沼 秀樹	
理事	川村 進一	
理事	薄井 昌之	
理事	坪井 文男	
理事	諸岡 隆行	
理事	湯原 敬	
理事	島田 美栄子	
理事	土肥 成男	
理事	木曾 義弘	
理事	久松 利光	
理事	高橋 弘一	
理事	酒井 透雄	
理事	小林 幸夫	
理事	萩原 巖	
理事	萩島 一成	
理事	坂本 陽子	
理事	江後田 一也	
理事	真家 智	
理事	鈴木 貞行	
理事	岩瀬 儀喜	
理事	高谷 夕起子	
理事	藤平 清子	
理事	野口 敬子	
理事	宮本 康子	
常勤監事	根食 勝雄	常勤監事
監事	稲葉 雅一	
監事	吉田 敏子	
監事	高橋 英夫	
監事	完賀 浩光	
監事	小倉 幸子	
監事	藤田 雪絵	員外監事
監事	矢口 栄一	員外監事

組合員数

(令和5年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		令和3年度	令和4年度
正組合員数			
個人	男性	11,862	11,653
	女性	3,572	3,556
	計	15,434	15,209
法人		86	91
小計		15,520	15,300
准組合員数			
個人	男性	7,172	7,238
	女性	4,933	5,015
	計	12,105	12,253
法人または団体		91	91
小計		12,196	12,344
組合員総数			
個人	男性	19,034	18,891
	女性	8,505	8,571
	計	27,539	27,462
法人または団体		177	182
合計		27,716	27,644

組合員組織の状況

(令和5年1月31日現在)

組織名	構成員数
蓮根本部会	333名
土浦れんこんセンター利用部会	62名
上大津第一蓮根部会	17名
田村蓮根部会	36名
田村蓮根部会青年部	12名
田村共撰部会	4名
真鍋蓮根部会	9名
東部蓮根部会	5名
虫掛蓮根部会	13名
都和蓮根部会	4名
霞ヶ浦蓮根部会	158名
霞ヶ浦蓮根部会蓮根青年部	25名
蓮根部会霞ヶ浦ハウス蓮根研究会	10名
霞ヶ浦蓮根経営研究会	22名
霞ヶ浦蓮根女性部	57名
霞ヶ浦蓮根部会泥蓮根部	33名
千代田蓮根部会	8名
掛馬蓮根部会	8名
阿見レンコン部会	17名
東部・虫掛蓮根研究会	8名
土浦園芸組合連合会	36名
なかよし蓮根部会	2名
土浦れんこん研究会	22名
土浦梨部会	12名
まるふじ梨出荷組合	5名
千代田梨部会	65名
千代田梨幸会	12名
千代田梨選果場利用部会	64名
千代田梨部会研究部	18名
霞ヶ浦梨部会	19名
新治梨部会	15名
梨生産部会	8名
花き部会	51名
花き部会青年部	17名
竜ヶ崎花き園芸部会	25名
新治花き組合	12名
花卉部会今泉支部	20名
今泉共撰部会	14名
小菊統一出荷部会	3名
千代田蔬菜部会	24名
茨翔蔬菜組合	7名
まるみ蔬菜出荷組合	6名
霞ヶ浦蔬菜研究会	9名
そさい部会	4名
真鍋葱部会	9名
新治ねぎ部会	6名
丸新ねぎ出荷組合	4名
阿見ネギ部会	11名
竜ヶ崎施設園芸部会	9名
竜ヶ崎ねぎ部会	5名
加工トマト組合	2名
加工トマト生産部会	7名
志土庫柿部会	9名
千代田柿部会	7名
千代田梅部会	14名
南高梅栽培研究会	11名
稲作部会	96名
美浦特別栽培米研究会	21名
種子生産部会	10名
西瓜生産部会	7名
阿見スイカ部会	6名
胡瓜部会	9名
そら豆部会	60名
クワイ部会	6名
千代田ハウス部会	7名
大根生産部会	34名
メロン生産部会	5名
そさい部会(牛久)	4名
阿見ナス部会	6名
白菜部会	5名

組織名	構成員数
馬鈴薯部会	8名
阿見そば生産部会	18名
ブロックリー生産部会	9名
施設園芸水耕みつば部会	3名
さやいんげん部会	30名
栗部会	214名
千代田巨峰部会	15名
小山山出荷組合	7名
東城寺菜花出荷組合	7名
サンフレッシュ土浦部会	170名
サンフレッシュ新治部会	156名
サンフレッシュ霞ヶ浦部会	132名
サンフレッシュはずの里部会	145名
サンフレッシュつくば出荷者協議会	168名
サンフレッシュ千代田部会	156名
下根農産物直売所部会	64名
利根農産物直売所部会	38名
直販部会	61名
インショップ部会	33名
女性部	676名
女性部 竜ヶ崎地区本部	113名
女性部 美浦地区本部	120名
女性部 美浦支部	49名
女性部 阿見支部	70名
女性部加工研究会	5名
女性部加工部会	22名
女性部 土浦地区本部	446名
女性部 土浦中央支部	144名
女性部 土浦南支部	83名
女性部 霞ヶ浦支部	114名
女性部 土浦北支部	118名
女性部 千代田支部	48名
女性部フレッシュミズの会	48名
永国 女性部	25名
のぞみ会	17名
はずの実工房	12名
こぶし会	23名
農産加工部会ちよだ工房	16名
年金友の会連絡協議会	11,608名
年金友の会 竜ヶ崎支部	3,536名
年金友の会 かすみ支部	1,431名
年金友の会 土浦中央支部	1,057名
年金友の会 土浦南支部	984名
年金友の会 土浦西支部	596名
年金友の会 霞ヶ浦支部	1,759名
年金友の会 土浦北支部	1,136名
年金友の会 千代田支部	1,012名
はばたく会	20名
千友会	20名
次世代農業プロジェクトワーキンググループ	7名
外国人実習生受入農家協議会	31名
美浦エコアグリクラブ	10名
土浦農業機械利用銀行	13名
生産部会機械利用組合	33名
青色申告会	249名
労災保険特別加入組合	398名
労災保険特別加入組合千代田支部	64名
有害獣駆除対策	8名
有害鳥駆除	24名
有害鳥獣捕獲隊(獣類)	17名
新治地区空中防除協議会	18名
水稻防除協議会 中央支店	30名
阿見町水稻共同防除協議会	12名
牛久市産業ヘリ運営協議会	107名
大宮地区防除隊	35名
竜ヶ崎地区防除隊	15名
穀物改良協会 中央支部	15名
資産管理運用部会	179名
パソコン研究会	37名
写真倶楽部	20名
役員OB会 土浦支部	45名

◇ 店舗等のご案内

店 舗 名	所在地	電話番号	ATM設置・稼働状況
本店	土浦市小岩田西1-1-11	029-822-0534	
営農経済事業本部（土浦地区本部）	土浦市田中1-1-4	029-823-7001	
竜ヶ崎中央支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘6-1-1	0297-62-0534	ATM設置
竜ヶ崎西支店	龍ヶ崎市馴染町1区26-1	0297-66-1616	ATM設置
牛久支店	牛久市柏田町1527	029-873-6611	ATM設置
わかくさ支店	北相馬郡利根町中田切146	0297-68-2934	ATM設置
美浦支店	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	ATM設置
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-887-8551	ATM設置
土浦中央支店	土浦市木田余3119-3	029-821-7300	ATM設置
協同病院支店	土浦市おおつ野4-1-1	029-896-3111	ATM設置
土浦南支店	土浦市小岩田西1-1-11	029-823-3888	ATM設置
土浦西支店	土浦市粕毛705-2	029-821-4081	ATM設置
土浦北支店	土浦市藤沢514-1	029-862-3521	ATM設置
霞ヶ浦支店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0583	ATM設置
千代田支店	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-5550	ATM設置
れんこんセンター	土浦市手野町1851-1	029-828-1210	ATM設置
千代田営農センター	かすみがうら市市川694	0299-23-0151	
美浦支店 営農経済課	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	
阿見支店 営農経済課	稲敷郡阿見町若栗2243-4	029-889-0621	
コンポストセンター	稲敷郡美浦村郷中2795	029-885-3143	
竜ヶ崎自動車燃料センター	龍ヶ崎市8200	0297-64-1902	
訪問介護センター	土浦市田中1-1-4	029-822-0536	
不動産管理センター	土浦市小岩田西1-1-11	029-824-8133	
旅行センター	土浦市田中1-1-4	029-822-5502	
食材センター	土浦市田中1-1-4	029-827-1261	
J A つちうらサービス	土浦市田中1-1-4	029-823-6700	
下根農産物直売所	牛久市下根町787	029-870-2281	
利根農産物直売所	北相馬郡利根町中田切146	0297-61-8800	
産地直売所愛菜園	稲敷郡阿見町若栗1901-1	029-887-8395	
みほふれ愛ブラザ農産物直売所	美浦村宮地1211-2	029-875-6010	
サンフレッシュ土浦店	土浦市小岩田西1-1-11	029-821-4826	
サンフレッシュ新治店	土浦市藤沢514-1	029-862-3573	
サンフレッシュ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3467-4	029-897-0682	
サンフレッシュはずの里	土浦市木田余3140	029-846-7933	
サンフレッシュつくば	つくば市研究学園5-19	029-828-8313	
サンフレッシュ花野果	かすみがうら市下稲吉2633-14	0299-37-7502	
土浦インショップ	土浦市飯田2360	029-824-1082	
グリーンショップ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0585	
グリーンショップ中央店	土浦市木田余3119-3	029-821-5811	
グリーンショップ土浦北店	土浦市藤沢514-1	029-862-1456	
牛久農機整備場	牛久市小坂町2747	029-875-0710	
利根農機センター	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-2838	
美浦農機センター	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0129	
霞ヶ浦農機センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0125	
千代田農機センター	かすみがうら市上土田640-2	0299-59-5543	
土浦自動車センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0145	
牛久支店 営農経済課	牛久市小坂町2747-1	029-875-0801	
竜ヶ崎中央支店 営農経済課	龍ヶ崎市大徳町2498-1	0297-62-1055	
わかくさ支店 営農経済課	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-3535	
竜ヶ崎西支店 営農経済課	龍ヶ崎市8200	0297-62-2211	
J A ホール竜ヶ崎	龍ヶ崎市6007-2	0297-62-0052	
総合葬祭こすもす阿見	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-888-4414	
セレモニーセンター	土浦市並木2-10-32	029-821-0121	ATM設置
セレモニーホールかすみがうら斎場	かすみがうら市加茂5302-10	029-828-0983	
霞ヶ浦中央集荷所	かすみがうら市深谷3411-1	029-897-0015	
霞ヶ浦梨選果場	かすみがうら市深谷3418-1	029-898-3020	
新治梨選果場	土浦市藤沢514-1	029-862-1220	
千代田梨選果場	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-4166	
今泉集荷場	土浦市今泉町797	029-832-0225	
小山崎花卉集荷所	土浦市小山崎966	029-832-4286	
子会社			
株) J A アグリパワー土浦	土浦市飯田2360	029-824-0681	
J A 茨城エネルギー			
JASS-PORT霞ヶ浦	かすみがうら市深谷3417	029-897-0126	
かすみがうらガスセンター	かすみがうら市深谷3434-12	029-840-8071	

地区一覧

◇ 当組合の地区は、茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町の区域としています。
(令和5年1月31日現在)

地区名	管轄市町村
竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市
	牛久市
	北相馬郡利根町
美浦地区	稲敷郡美浦村
	稲敷郡阿見町
土浦地区	土浦市
	かすみがうら市

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和5年1月31日現在)

会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 森田 亨氏及び公認会計士 満山 幸成氏であります。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

(単位:千円)

貸借対照表					
資産の部	令和3年度 (令和4年1月31日現在)		令和4年度 (令和5年1月31日現在)		負債の部
	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)	
1. 信用事業資産	249,727,827	249,515,017	248,956,072	248,180,508	1. 信用事業負債
(1) 現金	1,445,992	1,671,494	246,397,271	245,909,610	(1) 貯金
(2) 預金	183,572,094	178,364,444	1,836,909	1,834,606	(2) 借入金
系統預金	183,314,017	178,079,061	921,891	556,289	(3) その他の信用事業負債
系統外預金	258,077	285,383	15,321	14,008	未払費用
(3) 有価証券	12,477,387	18,981,573	906,570	542,280	その他の負債
国債	10,158,025	16,216,549	601,891	579,863	2. 共済事業負債
地方債	2,319,362	2,765,023	311,717	299,302	(1) 共済資金
(4) 貸出金	51,168,588	49,595,387	284,275	276,093	(2) 共済未払利息
(5) その他の信用事業資産	1,266,578	1,314,484	3,354	1,876	(3) 共済未払費用
未収収益	1,121,674	1,101,742	2,343	2,591	(4) その他の共済事業負債
その他の資産	144,904	29,742	486,806	652,660	3. 経済事業負債
(6) 貸倒引当金	▲ 202,305	▲ 139,365	386,419	442,568	(1) 経済事業未払金
2. 共済事業資産	1,122	1,181	1,007	1,064,477	(2) 経済委託債務
(1) その他の共済事業資産	1,122	1,181	99,378	103,813	(3) その他の経済事業負債
(2) 貸倒引当金	-	-	564,172	450,127	4. 雑負債
3. 経済事業資産	924,698	1,193,404	1,291,517	82,287	(1) 未払法人税等
(1) 経済事業未収金	531,680	571,583	62,394	55,178	(2) 資産除去債務
(2) 経済委託債権	19	136,878	372,619	312,661	(3) その他の負債
(3) 棚卸資産	357,451	369,345	693,973	640,591	6. 繰引当金
購買品	223,305	259,739	43,203	41,885	(1) 買入引当金
その他棚卸資産	134,145	129,605	608,922	550,018	(2) 退職給付引当金
(4) その他の経済事業資産	102,364	106,893	43,846	48,888	(3) 役員退職慰労引当金
(5) 貸倒引当金	▲ 66,817	▲ 11,496	-	-	7. 繰延税金負債
(1) 雑資産	1,108,899	943,624	550,296	547,819	8. 再評価にかかわる繰延税金負債
(2) 貸倒引当金	1,110,412	943,640	-	-	
(2) 貸倒引当金	▲ 1,512	▲ 15			
5. 固定資産	4,493,304	4,366,059			
(1) 有形固定資産	4,489,156	4,343,734			
建物	5,885,919	5,793,447			
機械装置	982,224	992,970			
土地	2,710,422	2,700,845			
建設仮勘定	0	0			
その他の有形固定資産	1,458,538	1,437,168			
減価償却累計額	▲ 6,567,948	▲ 6,580,696			
(2) 無形固定資産	24,148	22,324			
その他の無形固定資産	24,148	22,324			
6. 外部出資	5,461,606	5,461,588			
(1) 外部出資	5,150,573	5,150,573			
系統外出資	291,365	291,365			
子会社等出資	19,650	19,650			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7. 繰延税金資産	209,804	186,832			
資産の部合計	261,927,264	261,667,708			負債の部合計
			261,927,264	261,667,708	
					純資産の部合計
					10,074,251
					負債及び純資産の部合計
					261,927,264
					10,616,140
					261,667,708

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度 令和03年02月01日から令和04年01月31日		令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)	
1. 事業総利益		3,292,627		3,358,182
事業収益		9,157,977		7,787,687
事業費用		5,865,350		4,429,504
(1)信用事業収益		1,710,504		1,705,176
資金運用収益	1,611,541		1,598,895	
(うち預金利息)	1,047,462		1,019,751	
(うち有価証券利息)	54,426		79,907	
(うち貸出金利息)	451,558		436,335	
(うちその他受入利息)	58,094		62,900	
役務取引等収益	53,362		56,701	
その他事業直接収益	-		1,120	
その他経常収益	45,600		48,458	
(2)信用事業費用		187,662		130,922
資金調達費用	41,516		34,201	
(うち貯金利息)	35,775		30,282	
(うち給付補填備金繰入)	270		131	
(うちその他支払利息)	5,470		3,786	
役務取引等費用	30,718		28,665	
その他事業直接費用	-		7,963	
その他経常費用	115,428		60,091	
(うち貸倒引当金繰入額)	1,430		-	
(うち貸倒引当金戻入益)	-		▲ 54,487	
信用事業総利益		1,522,841		1,574,254
(3)共済事業収益		877,726		810,728
共済付加収入	813,288		761,548	
共済貸付金利息	-		-	
その他の収益	64,437		49,179	
(4)共済事業費用		36,559		27,904
共済推進費	17,734		9,559	
共済保全費	380		388	
その他の費用	18,444		17,956	
共済事業総利益		841,166		782,823
(5)購買事業収益		3,348,635		2,762,119
購買品供給高	3,250,953		2,612,339	
購買品手数料	-		41,367	
修理サービス料	85,490		101,830	
その他の収益	12,192		6,581	
(6)購買事業費用		2,991,090		2,376,977
購買品供給原価	2,923,000		2,293,247	
購買品供給費	17,584		28,492	
修理サービス費	53,586		55,972	
その他の費用	▲ 3,081		▲ 736	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 16,463		▲ 6,238	
購買事業総利益		357,544		385,141
(7)販売事業収益		1,962,192		1,316,300
販売品販売高	1,362,511		679,745	
販売手数料	249,505		289,189	
その他の収益	350,174		347,365	
(8)販売事業費用		1,790,950		1,102,579
販売品販売原価	1,148,607		548,033	
販売費	210,229		206,105	
その他の費用	432,113		348,441	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 88		-	
販売事業総利益		171,241		213,720
(9)保管事業収益		15,838		32,023
(10)保管事業費用		3,295		4,532
保管事業総利益		12,542		27,491
(11)加工事業収益		149,733		143,544
(12)加工事業費用		127,614		112,651
加工事業総利益		22,119		30,892
(13)利用事業収益		898,525		618,830
(14)利用事業費用		696,762		402,597
利用事業総利益		201,762		216,233
(15)宅地等供給事業収益		14,766		18,618
(16)宅地等供給事業費用		1,669		1,990
宅地等供給事業総利益		13,096		16,627
(17)その他事業収益		459,432		374,999
(18)その他事業費用		289,122		237,002

その他事業総利益		170,310		137,997
(19)指導事業収入	42,460		50,539	
(20)指導事業支出	62,458		77,539	
指導事業収支差額		▲ 19,997		▲ 26,999
2.事業管理費		2,947,160		2,874,093
(1)人件費	2,079,806		2,013,509	
(2)業務費	261,061		252,594	
(3)諸税負担金	72,114		69,461	
(4)施設費	532,063		536,051	
(5)その他事業管理費	2,113		2,475	
事業利益		345,466		484,089
3.事業外収益		169,405		151,110
(1)受取雑利息	5,072		3,467	
(2)受取出資配当金	95,055		95,065	
(3)賃貸料	33,405		32,881	
(4)償却債権取立益	822		194	
(5)雑収入	35,048		19,501	
4.事業外費用		32,453		39,951
(1)寄付金	668		680	
(2)賃貸関連費用	21,824		20,681	
(3)雑損失	9,959		18,589	
経常利益		482,419		595,248
5.特別利益		1,582		30,712
(1)固定資産処分益	272		2,151	
(2)一般補助金	-		6,900	
(3)収用補償金	-		21,616	
(3)その他の特別利益	1,309		43	
6.特別損失		22,254		39,682
(1)固定資産処分損	21,172		26,279	
(2)固定資産圧縮損	-		6,900	
(3)減損損失	818		6,242	
(4)その他の特別損失	264		260	
税引前当期利益		461,746		586,279
法人税、住民税及び事業税	147,262		101,699	
法人税等調整額	▲ 14,766		29,119	
法人税等合計		132,496		130,818
当期剰余金		329,250		455,460
当期首繰越剰余金	95,056		60,000	
会計方針の変更による累積的影響額	-		▲ 19,106	
遡及処理後当期首繰越剰余金		-		40,894
営農経済事業積立金取崩額		60,000		-
固定資産減損積立金取崩額		818		6,242
税効果調整積立金取崩額		-		24,666
土地再評価差額金取崩額		582		6,498
当期末処分剰余金		485,707		533,761

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(令和3年2月1日から令和4年1月31日)	(令和4年2月1日から令和5年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	461,746	586,279
減価償却費	179,075	153,954
減損損失	818	6,242
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 16,543	▲ 120,257
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 3,054	▲ 1,318
退職給付引当金の増減額(△は減少)	22,132	▲ 56,904
その他引当金等の増減額(△は減少)	4,842	4,840
信用事業資金運用収益	▲ 1,609,227	▲ 1,592,727
信用事業資金調達費用	41,516	34,201
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 100,128	▲ 98,533
有価証券関係損益(△は益)	▲ 2,313	673
固定資産売却損益(△は益)	20,899	24,127
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 1,554,855	1,185,319
預金の純増(△)減	2,609,513	5,144,999
貯金の純増減(△)	1,207,080	▲ 407,661
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 2,303	▲ 2,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	11,463	115,314
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 528,942	114,415
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	1,090	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	▲ 47,873	▲ 12,415
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 8,649	▲ 8,182
その他の共済事業資産の純増(△)減	664	▲ 58
その他の共済事業負債の純増(△)減	▲ 10,305	▲ 1,229
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	23,363	▲ 39,903
経済受託債権の純増(△)減	424	▲ 136,859
棚卸資産の純増(△)減	100,389	▲ 32,093
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 962	56,148
経済受託債務の純増減(△)	▲ 4,638	105,470
その他の経済事業資産の純増(△)減	5,510	▲ 4,528
その他の経済事業負債の純増(△)減	▲ 1,509	920
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	93,275	174,236
その他の負債の純増(△)減	▲ 24,412	▲ 964
未払消費税当の増減額(△は減少)	56,014	▲ 61,360
信用事業資金運用による収入	1,632,831	1,612,506
信用事業資金調達による支出	▲ 48,278	▲ 36,336
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
小 計	2,508,654	6,706,017
雑利息及び出資配当金の受取額	100,128	98,533
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	▲ 107,282	▲ 148,570
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,501,500	6,655,979
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,473,308	▲ 7,052,356
有価証券売却による収入	-	488,300
有価証券の償還により収入	146,083	54,338
補助金受入れによる収入	-	6,900
固定資産の取得による支出	▲ 32,991	▲ 66,416
固定資産の売却による収入	▲ 11,176	2,436
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	6	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,371,386	▲ 6,566,778
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	180,106	215,099
出資の払戻しによる支出	▲ 41,287	▲ 74,040
持分の取得による支出	▲ 27,525	▲ 45,454
持分の譲渡による収入	27,525	45,454
出資配当金の支払額	▲ 40,463	▲ 41,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,355	100,050
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	228,469	189,251
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,325,482	2,527,561
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,553,952	2,716,813

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(一品管理) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品(米・そば) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,752千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 224,149千円（繰延税金負債相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 818 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 271,135 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 982,984 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 184,762 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 9,128 千円 器具備品 17,801 千円 機械装置 425,547 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 6,124 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 66,665 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 219,640 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,457 千円、延滞債権額は 579,623 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 4,947 千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,889 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は602,917千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年1月31日および平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,101,034千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	40,097千円
うち事業取引高	24,748千円
うち事業取引以外の取引高	15,348千円
② 子会社等との取引による費用総額	72,947千円
うち事業取引高	72,944千円
うち事業取引以外の取引	3千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・竜ヶ崎地区本部および農業関連施設(営農経済センター・直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター)については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧大宮支所倉庫跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
堆肥舎跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧大宮支所倉庫跡地	67千円	(土地	67千円)
堆肥舎跡地	13千円	(土地	13千円)
旧新生支店更地	190千円	(土地	190千円)
旧上大津支店	210千円	(土地	210千円)
旧上佐谷集荷所更地	44千円	(土地	44千円)
旧千代田給油所	259千円	(土地	259千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	32千円	(土地	32千円)
合計	818千円	(土地	818千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、旧大宮支所倉庫跡地、堆肥舎跡地、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、667千円の棚卸評価損が含まれていません。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用

部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93,410千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	183,572,094	183,574,302	2,207
有価証券			
満期保有目的の債券	12,075,117	11,919,728	▲155,389
その他有価証券	402,270	402,270	—
貸出金	51,168,588		
貸倒引当金(*1)	202,805		
貸倒引当金控除後	50,965,783	52,466,348	1,500,564
資産計	247,015,266	248,362,650	1,347,383
貯金	246,397,271	246,415,170	17,898
負債計	246,397,271	246,415,170	17,898

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	5,461,606
合計	5,461,606

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,572,094	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	54,338	59,888	73,238	76,938	76,938	11,778,018
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	400,000
貸出金 (*1, 2)	4,226,641	3,782,603	3,384,376	3,194,037	2,911,644	33,202,550
合計	187,853,075	3,842,491	3,457,615	3,270,976	2,988,583	45,380,568

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 322,741 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 466,734 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	234,821,496	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-
合計	234,821,496	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 3,238,661 千円については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	292,347	302,310	9,962
	地方債	290,000	293,262	3,262
	小計	582,347	595,572	13,224
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	9,463,408	9,319,780	▲ 143,628
	地方債	2,029,362	2,004,376	▲ 24,985
	小計	11,492,770	11,324,156	▲ 168,613
合計		12,075,117	11,919,728	▲ 155,389

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	債券			
	国債	206,140	198,611	7,528
	小計	206,140	198,611	7,528
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えないもの	債券			
	国債	196,130	198,800	▲ 2,670
	小計	196,130	198,800	▲ 2,670
合計		402,270	397,411	4,858

※上記評価差額から繰延税金負債 1,340 千円を差し引いた額 3,517 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,757,221千円
勤務費用	132,572千円
利息費用	9,488千円
数理計算上の差異の発生額	▲29,095千円
退職給付の支払額	<u>▲124,276千円</u>
期末における退職給付債務	1,745,911千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,209,013千円
期待運用収益	8,383千円
数理計算上の差異の発生額	▲19,363千円
特定退職金共済制度への拠出金	70,683千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,508千円
退職給付の支払額	<u>▲92,510千円</u>
期末における年金資産	1,181,714千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,745,911千円
特定退職金共済制度	▲1,106,605千円
確定給付型年金制度	<u>▲75,109千円</u>
未積立退職給付債務	564,197千円
未認識数理計算上の差異	<u>42,725千円</u>
貸借対照表計上額純額	606,992千円
退職給付引当金	606,922千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	132,572千円
利息費用	9,488千円
期待運用収益	▲8,383千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲3,587千円
出向者の退職分担金	<u>▲4,204千円</u>
合計	125,886千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.55%
長期期待運用収益率	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,048千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、335,162千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,099 千円
貸倒損失否認	23,877 千円
未収利息不計上否認	22,616 千円
賞与引当金	11,924 千円
賞与対応未払社会保険料	605 千円
未払事業税	8,665 千円
役員退職慰労引当金否認	12,101 千円
コロナ手当否認	4,945 千円
コロナ手当対応未払社会保険料	748 千円
資産除去債務	17,220 千円
減価償却（減損損失否認分）	26,101 千円
大根洗浄選別施設管理	4,416 千円
令和4年度産米作付け支援金	16,655 千円
退職給付引当金	167,510 千円
減価償却（税務否認分）	25 千円
土地減損損失否認	42,480 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	768 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却（借地上土盛費用）	9,939 千円
外部出資損失否認	1,380 千円
繰延税金資産小計	391,438 千円
評価性引当額	▲ 167,289 千円
繰延税金資産合計（A）	224,149 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
固定資産過大計上額	▲ 12,681 千円
その他有価証券評価差額金	▲ 1,340 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 14,345 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	209,804 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原

状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,116千円
時の経過による調整額	<u>278千円</u>
期末残高	62,394千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,438,505千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	185,018,077千円
<u>別段預金、定期性預金</u>	<u>▲182,464,124千円</u>
現金及び現金同等物	2,553,952千円

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及

び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 112,993 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(主要な事業における収益の計上基準)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、精米に加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・無人ヘリ・製氷機・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利

用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業（直売事業）

直売所会員が生産した農畜産物等を当組合の直売所等で利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(米共同計算)

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

当組合が販売を行い、プール計算を行う「JA共同計算」と販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

「JA共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じて委託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

JA共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、当組合の受け取る販売手数料等を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

「県域共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しております。また、経済受託債務に全農県本部から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

(当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について)

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しており、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。また、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識し利用事業収益に含めて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 米穀等共同計算及び買取米にかかる収益認識

米穀等の「県域共同計算」において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

米穀の「JA 共同計算」及び買取米において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。

(4) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う大口奨励金が利用者等へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、19,106 千円減少しております。また、当事業年度の購買事業収益が 740,970 千円、購買事業費用が 740,970 千円それぞれ減少、販売事業収益が 191,767 千円、販売事業費用が 176,055 千円それぞれ増加、利用事業収益が 307,241 千円、利用事業費用が 307,241 千円減少しております。

これにより当事業年度の事業収益が 856,444 千円、事業費用が 872,156 千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 15,712 千円それぞれ増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(農村工業事業の表示方法)

農村工業事業に関する損益については、その他事業としておりましたが、事務リスク管理態勢の整備・

強化を図るためコンポスト製品の在庫を購買システム管理に移行したことを契機に、購買事業に変更しております。

この変更により、その他事業収益は 61,799 千円、その他事業費用 29,269 千円が減少し、購買事業収益及び購買事業費用は同額増加しております。なお、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 199,483 千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,242 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 150,877 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 969,134 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 174,701 千円 建物付属設備 3,381 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 9,128 千円

器具備品 15,352 千円 機械装置 420,826 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 6,124 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額	71,611 千円
子会社等に対する金銭債権の総額	67 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	197,634 千円
-------------------	------------

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 228,204 千円、危険債権額は 257,006 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 89 千円、貸出条件緩和債権額は 3,289 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 488,590 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,101,942 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	31,481 千円
うち事業取引高	19,715 千円
うち事業取引以外の取引高	11,766 千円
②子会社等との取引による費用総額	58,210 千円

うち事業取引高	58,207千円
うち事業取引以外の取引高	3千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に信用・共済は支店ごとに、葬祭センター、コンポストセンターおよび生活関連店舗・施設ごとにグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・支店営農経済課および農業関連施設（直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター）については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
養豚団地敷地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局	賃貸資産	土地	業務外固定資産
堆肥舎跡地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新治米倉庫更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産については、早期処分が前提であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

養豚団地敷地	555千円	(土地)	555千円)
舟島簡易郵便局	14千円	(土地)	14千円)
堆肥舎跡地更地	2千円	(土地)	2千円)
旧新生支店更地	130千円	(土地)	130千円)
旧上佐谷集荷所更地	23千円	(土地)	23千円)
旧千代田給油所	130千円	(土地)	130千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	19千円	(土地)	19千円)
旧新治米倉庫更地	5,367千円	(土地)	5,367千円)
合 計	6,242千円	(土地)	6,242千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、養豚団地敷地、舟島簡易郵便局、堆肥舎跡地更地、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地、旧新治米倉庫更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、642千円の棚卸評価損が含まれていません。

7. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,391千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	178,364,444	178,325,171	▲ 39,273
有価証券			
満期保有目的の債券	18,981,573	17,036,725	▲1,944,847
貸出金	49,505,387		
貸倒引当金(*1)	▲ 139,365		
貸倒引当金控除後	49,366,021	49,613,606	247,585
資 産 計	246,712,039	244,975,503	▲1,736,535
貯 金	245,989,610	245,914,077	▲75,533
負 債 計	245,989,610	245,914,077	▲75,533

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレ

ートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

		(単位：千円)
		貸借対照表計上額
外部出資		5,461,588
合 計		5,461,588

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

							(単位：千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預金	178,364,444	-	-	-	-	-	-
有価証券							
満期保有目的の債券	59,888	73,238	76,938	95,442	95,442	18,764,072	
貸出金(*1, 2, 3)	4,294,306	3,481,100	3,293,252	3,016,583	2,845,341	32,225,448	
合 計	182,718,640	3,554,338	3,370,190	3,112,025	2,940,784	50,989,520	

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)323,374千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等310,320千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金のうち、残高管理案件84,621千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

							(単位：千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金(*1)	231,992,453	5,304,957	8,353,040	170,618	168,541	-	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

		(単位：千円)		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	16,216,549	14,525,780	▲ 1,690,769
	地方債	2,765,023	2,510,945	▲ 254,078
合 計		18,981,573	17,036,725	▲ 1,944,847

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	500,000千円	1,120千円	7,963千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,745,911 千円
勤務費用	125,717 千円
利息費用	9,602 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 102,150 千円
退職給付の支払額	▲ 256,465 千円
期末における退職給付債務	1,522,616 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,181,714 千円
期待運用収益	7,973 千円
数理計算上の差異の発生額	6,375 千円
特定退職金共済制度への拠出金	69,967 千円
確定給付型年金制度への拠出金	4,760 千円
退職給付の支払額	▲ 151,504 千円
期末における年金資産	1,119,287 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,522,616 千円
特定退職金共済制度	▲1,044,299 千円
確定給付型年金制度	▲ 74,987 千円
未積立退職給付債務	403,328 千円
未認識数理計算上の差異	146,690 千円
貸借対照表計上額純額	550,018 千円
退職給付引当金	550,018 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	125,717 千円
利息費用	9,602 千円
期待運用収益	▲ 7,973 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 4,560 千円
出向者の退職分担金	▲ 2,648 千円
合計	120,136 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.30%
長期期待運用収益率	0.63%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,049千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、282,375千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,264千円
貸倒損失否認	23,831千円
未収利息不計上否認	23,235千円
賞与引当金	11,560千円
賞与対応未払社会保険料	1,892千円
未払事業税	5,849千円
役員退職慰労引当金否認	13,437千円
年度末手当否認	11,730千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,777千円
資産除去債務	15,229千円
減価償却（減損損失否認分）	22,512千円
大根洗浄選別施設管理	3,864千円
霞ヶ浦中央集荷所製氷機管理費	1,132千円
令和4年度重油価格高騰対策支援金	1,368千円
コンポスト未収金償却否認	323千円
退職給付引当金	151,805千円
減価償却限度超過（否認分）	21千円
土地減損損失否認	42,634千円
無形固定資産償却否認	3,179千円
出資未払金	768千円
建設仮勘定否認	1,173千円
減価償却限度超過（土盛費用）	9,934千円
外部出資損失否認	1,380千円
繰延税金資産小計	349,904千円
評価性引当額	▲ 150,421千円
繰延税金資産合計（A）	199,483千円
繰延税金負債	
固定資産過大計上額	▲ 12,327千円
全農適格併みなし配当否認	▲ 322千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 12,650千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	186,832千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.5 %
住民税均等割額	1.2 %
評価性引当額の増減	▲ 2.7 %
その他	▲ 0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3 %

1.1. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1.2. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの)

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店、セレモニーホールかすみがうら、サンフレッシュ新治店およびサンフレッシュ霞ヶ浦広告塔は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,394 千円
時の経過による調整額	280 千円
資産除去債務の履行による減少額	▲ 7,496 千円
期末残高	55,178 千円

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,379,966千円です。

13. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	180,035,938 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲ 177,319,124 千円
現金及び現金同等物	2,716,813 千円

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	485,707,171	533,761,857
剰余金処分額	425,706,256	447,967,480
利益準備金	70,000,000	100,000,000
任意積立金	315,007,203	256,242,993
うち目的積立金		
税効果調整積立金	14,189,097	-
リスク管理積立金	100,000,000	50,000,000
外部出資減損対応積立金	100,000,000	100,000,000
営農経済事業積立金	100,000,000	100,000,000
固定資産減損積立金	818,106	6,242,993
施設整備積立金	-	-
出資配当金		
普通出資による配当金	40,699,053	41,724,487
事業分量配当金	-	50,000,000
次期繰越剰余金	60,000,915	85,794,377

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和3年度	1%
令和4年度	1%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(単位:千円)

	肥料供給高	農薬供給高	種苗素畜供給高	供給高合計	配当率	配当金
令和4年度	668,425	418,179	171,241	1,257,846	3.975%	50,000

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		199,483
地域振興積立金	地域振興(施設の整備等)に要する支出への対応を目的として積立を行う。取り崩しは、積立目標を達成するための支出について、理事会の議決によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。	183,000	183,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計の導入に伴い、見込まれる減損損失に備え積み立てを行う。取崩基準は、理事会の議決によって減損損失相当額を取り崩す。	100,000	43,757
事業機能強化積立金	当組合の事業機能強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額・取壊しにかかる費用相当額、固定資産取得後の減価償却費相当額、修繕の際の経費相当額を取り崩す。	25,000	25,000

信用事業基盤強化積立金	当組合の信用事業基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、信用事業基盤強化に必要な経費相当額及び不良債権処理時の損失部分等の相当額を取り崩す。	70,000	70,000
経営安定化積立金	当組合の経営基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、将来の特定業務負担金一括費用処理等、多額な損失が発生した場合相当額を取り崩す。	75,000	75,000
営農経済事業積立金	地域農業振興に向けた財源として積立を行う。取崩基準は、次の範囲で理事会の議決により取り崩す。 ①担い手育成に関するもの等、毎年度の経費相当額②農産物の買取事業から生じたリスク相当額③生産者が被る不慮の事故・自然災害等への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	200,000	100,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤の安定及び自己資本の充実のため、積立を行う。取崩基準は、資産自己査定に基づく貸倒引当金が、過年度に比べ大幅に増加した場合など、将来の様々なリスクにより生じた損失を補てんするとき。	200,000	200,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得、処分、修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取崩基準は、次の範囲で理事会の議決により取り崩す。①取得にかかる経費相当額②処分にかかる減価償却の未償却残高相当額及び処分費用額③修繕の際の経費相当額	200,000	200,000
施設整備積立金	施設の整備等に対応させるための積立を行う。施設整備等を行った場合に整備費用額を取り崩す。	100,000	100,000
リスク管理積立金	組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るための積立を行う。大幅な費用の発生または収益の減少により当期欠損金が発生した場合、理事会で認められた額を取り崩す。	500,000	419,000
外部出資減損対応積立金	外部出資の減損リスクに備えるため、積立を行う。取り崩しは、外部出資の減損損失発生年度に減損損失相当額の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	500,000	200,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和3年度 20,000,000円
令和4年度 25,000,000円

部門別損益計算書

令和3年度

(単位:千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	9,479,814	1,710,504	877,726	5,400,438	1,453,874	37,271	
事業費用	②	6,187,187	187,662	36,559	4,707,201	1,199,706	56,056	
事業総利益	③=①-②	3,292,627	1,522,841	841,166	693,237	254,167	▲ 18,785	
事業管理費	④	2,947,160	901,271	679,617	902,896	303,944	159,429	
(うち減価償却費)	⑤	(168,719)	(28,752)	(21,979)	(98,416)	(14,217)	(5,352)	
(うち人件費)	⑤*	(2,079,806)	(632,137)	(492,489)	(600,014)	(229,752)	(125,413)	
うち共通管理費	⑥		102,583	66,807	143,476	38,297	19,575	▲ 370,739
(うち減価償却費)	⑦		(4,084)	(2,660)	(5,713)	(1,524)	(779)	(▲ 14,762)
(うち人件費)	⑦*		(63,399)	(41,288)	(88,672)	(23,668)	(12,097)	(▲ 229,127)
事業利益	⑧=③-④	345,466	621,569	161,549	▲ 209,659	▲ 49,777	▲ 178,215	
事業外収益	⑨	169,405	78,883	45,581	30,661	11,709	2,570	
うち共通分	⑩		1,569	1,021	2,194	585	299	▲ 5,670
事業外費用	⑪	32,453	11,120	7,244	9,700	3,219	1,168	
うち共通分	⑫		724	471	1,013	270	138	▲ 2,617
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	482,419	689,332	199,886	▲ 188,698	▲ 41,287	▲ 176,813	
特別利益	⑭	1,582	529	377	537	89	46	
うち共通分	⑮		6	4	9	2	1	▲ 25
特別損失	⑯	22,254	7,940	4,815	7,537	1,313	648	
うち共通分	⑰		1,131	737	1,582	422	215	▲ 4,090
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	461,746	681,921	195,449	▲ 195,697	▲ 42,511	▲ 177,415	
営農指導事業分 配賦額	⑲		63,621	41,461	54,129	18,202	▲ 177,415	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	461,746	618,300	153,987	▲ 249,826	▲ 60,714		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

令和4年度

(単位:千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,832,880	1,705,176	810,728	4,320,109	949,304	47,561	
事業費用	②	4,474,697	130,922	27,904	3,564,946	679,615	71,309	
事業総利益	③=①-②	3,358,182	1,574,254	782,823	755,163	269,689	▲ 23,747	
事業管理費	④	2,874,093	847,503	673,748	887,155	319,243	146,441	
(うち減価償却費)	⑤	(146,411)	(25,915)	(20,083)	(81,561)	(14,264)	(4,585)	
(うち人件費)	⑤*	(2,013,509)	(585,316)	(482,986)	(591,724)	(238,681)	(114,799)	
うち共通管理費	⑥		103,484	66,938	112,124	39,537	14,120	▲ 336,206
(うち減価償却費)	⑦		(4,395)	(2,843)	(4,762)	(1,679)	(599)	(▲ 14,281)
(うち人件費)	⑦*		(59,242)	(38,320)	(64,188)	(22,634)	(8,083)	(▲ 193,052)
事業利益	⑧=③-④	484,089	726,750	109,074	▲ 131,992	▲ 49,553	▲ 170,189	
事業外収益	⑨	151,110	72,809	41,502	24,132	10,756	1,907	
うち共通分	⑩		1,398	904	1,515	534	190	▲ 4,544
事業外費用	⑪	39,951	13,512	8,714	12,224	4,081	1,418	
うち共通分	⑫		1,054	681	1,142	402	143	▲ 3,424
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	595,248	786,048	141,863	▲ 120,083	▲ 42,878	▲ 169,699	
特別利益	⑭	30,712	14,092	5,652	8,183	2,145	638	
うち共通分	⑮		2,440	1,578	2,643	932	332	▲ 7,927
特別損失	⑯	39,682	13,710	9,268	12,651	2,693	1,358	
うち共通分	⑰		1,018	658	1,103	389	138	▲ 3,309
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	586,279	786,430	138,247	▲ 124,551	▲ 43,427	▲ 170,419	
営農指導事業分 配賦額	⑲		60,141	38,770	53,579	17,928	▲ 170,419	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	586,279	726,289	99,476	▲ 178,131	▲ 61,355		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年5月
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長 池田 正

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	2,774	10,438	10,000	9,479	7,832
信用事業収益	521	1,887	1,711	1,710	1,705
共済事業収益	312	1,011	929	877	810
農業関連事業収益	1,267	5,435	5,855	5,400	4,320
その他事業収益	672	2,101	1,503	1,491	996
経常利益(又は経常損失)	132	337	338	482	595
当期剰余金	95	357	211	329	455
出資金 (出資口数)	853 (853,995口)	4,063 (4,063,772口)	4,064 (4,064,228口)	4,177 (4,177,324口)	4,320 (4,320,045口)
純資産額	2,545	9,511	9,693	10,074	10,616
総資産額	67,031	256,375	260,711	261,927	261,667
貯金等残高	62,849	241,743	245,190	246,397	245,989
貸出金残高	9,105	48,840	49,509	51,168	49,505
有価証券残高	311	1,601	10,153	12,477	18,981
剰余金配当金額	8	40	40	40	91
出資配当金	8	40	40	40	41
事業利用分量配当金	-	-	-	-	50
職員数	126	596	576	529	508
単体自己資本比率	11.21%	11.29%	11.48%	11.78%	12.45%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,570	1,564	△ 6
役務取引等収支	22	28	6
その他信用事業収支	△ 69	△ 18	51
信用事業粗利益	1,522	1,640	118
(信用事業粗利益率)	(0.61%)	(0.66%)	(0.05%)
事業粗利益	3,478	3,427	△ 51
(事業粗利益率)	(1.33%)	(1.31%)	(-0.02%)
事業純益	529	553	24
実質事業純益	531	553	22
コア事業純益	531	544	13
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	531	544	13
			0

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	245,366	1,611	0.66%	245,994	1,598	0.65%
うち預金	182,513	1,105	0.61%	180,347	1,082	0.60%
うち有価証券	12,165	54	0.45%	15,157	79	0.53%
うち貸出金	50,686	451	0.89%	50,489	436	0.86%
資金調達勘定	246,388	41	0.02%	246,636	34	0.01%
うち貯金・定期積金	244,749	36	0.01%	245,000	30	0.01%
うち借入金	1,638	-	0.00%	1,636	-	
経費率			0.36%			0.34%
総資金利ざや			0.28%			0.30%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増

(単位:百万円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 9	△ 12
うち預金	△ 28	△ 22
うち有価証券	31	25
うち貸出金	△ 12	△ 15
支払利息	△ 33	△ 5
うち貯金・定期積	△ 33	△ 5
うち借入金	-	-
差引	23	△ 7

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.19%	0.23%	0.04%
資本経常利益率	4.95%	5.87%	0.92%
総資産当期純利益率	0.13%	0.17%	0.05%
資本当期純利益率	3.38%	4.49%	1.11%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	20.76%	20.12%	△0.64%
	期中平均	20.70%	20.60%	△0.10%
貯証率	期末	5.06%	7.71%	2.65%
	期中平均	4.97%	6.18%	1.21%

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	4,496	4,480
	一店舗当たり貯金残高	61,599	61,497
	一職員当たり貸出金残高	1,318	1,482
	一店舗当たり貸出金残高	12,792	12,376
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,370	6,795
	一店舗当たり長期共済保有高	120,077	115,008
経済事業	一職員当たり購買品供給高	45	51
	一職員当たり販売品販売高	62	58

(注)各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度				令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	19	-	18	19	19	3	-	19	3
個別貸倒引当金	268	251	3	265	251	251	146	59	192	146
合 計	287	271	3	284	271	271	150	59	212	150

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	3	8

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	88,195	36.0%	92,642	37.8%	4,447
定期性貯金	156,554	64.0%	152,358	62.2%	△ 4,196
その他の貯金	-		-		-
小 計	244,749	100.0%	245,000	100.0%	251
譲渡性貯金	-		-		-
合 計	244,749	100.0%	245,000	100.0%	251

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	154,643	99.1%	150,406	99.3%	△ 4,237
うち固定金利定期	154,642	99.9%	150,406	100.0%	△ 4,235
うち変動金利定期	1	0.0%	0	0.0%	△ 1

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	49,266	97.1%	49,458	98.0%	192
当座貸越	337	0.7%	328	0.7%	△ 9
金融機関貸付	1,134	2.2%	702	1.4%	△ 432
合 計	50,738	100.0%	50,489	100.0%	△ 249

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	30,137	58.8%	26,603	53.6%	△ 3,534
変動金利貸出	20,018	39.0%	21,923	44.2%	1,905
その他	1,058	2.0%	1,023	2.0%	△ 35
合 計	51,214	100.0%	49,550	100.0%	△ 1,664

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	238	218	△ 20
不動産	12,065	12,822	757
その他担保	1,103	817	△ 286
小 計	13,406	13,858	452
農業信用基金協会保証	15,876	16,408	532
小 計	15,876	16,408	532
信用	21,931	19,284	△ 2,647
合 計	51,214	49,550	△ 1,664

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	34,472	67.3%	34,919	70.5%	447
運転資金	16,739	32.7%	14,627	29.5%	△ 2,112
合 計	51,214	100.0%	49,550	100.0%	△ 1,664

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	3,104	6.0%	2,892	5.8%	△ 212
製造業	3,659	7.1%	4,052	8.1%	393
鉱業	106	0.2%	102	0.2%	△ 4
建設業	1,980	3.8%	2,108	4.2%	128
不動産業	1,268	2.4%	1,100	2.2%	△ 168
電気・ガス・熱供給・水道業	215	0.4%	226	0.4%	11
運輸・通信業	1,710	3.3%	1,834	3.7%	124
卸売・小売業・飲食店	890	1.7%	1,003	2.0%	113
サービス業	5,975	11.6%	6,537	13.1%	562
金融・保険業	1,279	2.4%	885	1.7%	△ 394
地方公共団体	19,957	38.9%	17,546	35.4%	△ 2,411
その他	11,064	21.6%	11,260	22.7%	196
合 計	51,214	100.0%	49,550	100.0%	△ 1,664

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	1,132	1,062	△ 70
穀作	235	215	△ 20
野菜・園芸	270	251	△ 19
果樹・樹園農業	14	10	△ 4
養豚・肉牛・酪農	72	62	△ 10
養鶏・養卵	0	3	3
その他農業	539	519	△ 20
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,132	1,062	△ 70

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	1,043	995	△ 48
農業制度資金	88	66	△ 22
農業近代化資金	88	66	△ 22
その他制度資金	-	-	-
合計	1,132	1,062	△ 70

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(法定)

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	265	107	41	117	265
	4年度	228	111	5	111	228
危険債権	3年度	328	183	73	66	323
	4年度	257	156	69	24	250
要管理債権	3年度	8	6	-	-	7
	4年度	3	1	-	-	1
三月以上延滞債権	3年度	4	4	-	-	4
	4年度	0	0	-	-	0
貸出条件緩和債権	3年度	3	1	-	-	1
	4年度	3	1	-	-	1
小計	3年度	602	297	115	183	596
	4年度	488	269	75	135	480
正常債権	3年度	50,615				
	4年度	49,059				
合計	3年度	51,218				
	4年度	49,548				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	29,338	220,124	30,438	226,068
	金 額	30,149	51,792	32,537	52,315
代金取立為替	件 数	1	2	4	2
	金 額	0	29	18	2
雑 為 替	件 数	2,574	1,252	2,681	1,330
	金 額	1,006	261	1,024	248
合 計	件 数	31,913	221,378	33,123	227,400
	金 額	31,156	52,084	33,580	52,565

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国債	9,878	12,711	2,833
地方債	2,287	2,446	159
合 計	12,165	15,157	2,992

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
令和3年度								
国債	-	-	-	-	-	10,200	-	10,200
地方債	-	-	-	-	-	2,319	-	2,319
令和4年度								
国債	-	-	-	-	-	16,400	-	16,400
地方債	-	-	-	-	-	2,765	-	2,765

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	292	302	9	-	-	-
	地方債	290	293	3	-	-	-
	小 計	582	595	13	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	9,463	9,319	△ 143	16,216	14,525	△ 1,690
	地方債	2,029	2,004	△ 24	2,765	2,510	△ 254
	小 計	11,492	11,324	△ 168	18,981	17,036	△ 1,944
合計		12,075	11,919	△ 155	18,981	17,036	△ 1,944

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	206	198	7	-	-	-
	小 計	206	198	7	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	196	198	△ 2	-	-	-
	小 計	196	198	△ 2	-	-	-
合計		402	397	4	-	-	-

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	4,039	135,970	2,617	128,228
定期生命共済	560	2,378	573	2,737
養老生命共済	593	63,899	424	54,972
うちこども共済	333	17,176	244	15,830
医療共済	74	1,303	33	1,222
がん共済	-	297	-	287
定期医療共済	-	1,361	-	1,226
介護共済	191	1,987	329	2,255
年金共済	-	85	-	75
建物更生共済	19,326	273,028	13,717	269,026
合 計	24,785	480,311	17,696	460,032

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡金額(付加された定期特約金額等含む)、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています)。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	161	247	191	460
がん共済	0	14	0	14
定期医療共済	-	2	-	1
合 計	161	263	191	476

(注)種類欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとに合計欄を記載しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	270	2,775	393	3,045
認知症共済	-	-	153	152
生活障害共済(一時金型)	232	562	332	819
生活障害共済(定期年金型)	12	46	6	48
特定重度疾病共済	480	780	316	1,052
合 計	994	4,163	1,202	5,118

(注)種類欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	500	3,927	151	3,909
年金開始後	-	1,120	-	1,111
合 計	500	5,048	151	5,020

(注)金額欄は年金金額について、記載しています

短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	32,534	38	32,165	38
自動車共済		747		738
傷害共済	23,196	2	36,824	2
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		0		0
自賠償共済		50		50
合 計		839		830

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産資材	肥料	617	73	732	107
	飼料	2	0	6	0
	農業機械	683	35	613	33
	農薬	463	54	463	55
	自動車	52	3	75	3
	燃料	52	1	63	1
	保温資材	86	8	96	9
	包装資材	431	50	443	52
	種苗・素畜	213	19	183	16
	その他生産資材	1	0	1	0
	小計	2,604	248	2,679	281
生活物資	米	82	7	70	6
	生鮮食品	64	10	58	8
	一般食品	141	25	128	23
	耐久消費財	114	10	99	8
	衣料品	33	4	33	5
	日用保健雑貨	208	20	332	34
	家庭燃料	1	0	0	0
	その他生活物資	0	0	5	0
小計	646	79	728	86	
合 計	3,250	327	3,407	367	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	104	4	781	53
麦	5	0	1	0
種子	19	0	18	0
大豆	3	0	2	0
種子そば	4	0	8	0
野菜	5,766	97	5,447	96
果実	805	17	776	15
畜産物	2	0	4	0
花き・花木	500	9	515	9
直売所・インショップ	901	118	851	113
合 計	8,114	249	8,406	289

買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	1,038	131	387	55
買取麦	0	0	0	0
米粉	0	0	0	0
そば	15	0	19	2
直売所・インショップ	308	81	272	73
合 計	1,362	213	679	131

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保管料	6	6
	荷役料	0	17
	その他	8	8
	計	15	32
費 用	その他費用	3	4
	計	3	4
	差 引	12	27

加工事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	精米加工	149	143
	計	149	143
費 用	精米加工	127	112
	計	127	112
	差 引	22	30

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	乾燥施設	26	21
	葬祭事業	762	498
	育苗事業	68	64
	無人ヘリ	20	17
	製氷販売	11	11
	ゆうパック	4	3
	機械利用	3	1
	加工所	0	0
	利用銀行	0	0
	その他	1	0
	計	898	618
費 用	乾燥施設	13	10
	葬祭事業	600	316
	育苗事業	58	54
	無人ヘリ	17	15
	製氷販売	1	0
	ゆうパック	3	3
	機械利用	1	0
	加工所	0	0
	利用銀行	0	0
	その他	0	0
	計	696	402
	差 引	201	216

宅地等供給事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	供給手数料	14	18
	計	14	18
費 用	供給雑費	1	1
	計	1	1
差 引		13	16

直売事業(直売所・インショップ等)取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
取 扱 高	生産者からの買取販売高	308	272
	生産者からの受託販売高	901	851
	その他商品の買取売上高	317	303
	その他商品の受託売上高	475	452
	計	2,003	1,879
収 益	生産者からの買取販売高(※)	308	272
	生産者からの手数料(※)	118	113
	その他商品の買取売上高(※)	317	303
	その他商品の手数料(※)	69	67
	計	814	756
費 用	生産者からの買取受入高(※)	226	199
	その他商品の買取仕入高	251	235
	その他	-	-
	計	477	435
差 引		336	320

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位:百万円)

項		令和3年度	令和4年度
収 益	直売収益	341	370
	つちうらサービス	46	-
	農村工業事業収益	65	-
	福祉事業収益	5	3
	旅行事業収益	0	-
	貸農園収益	0	0
	計	459	374
費 用	直売費用	216	235
	つちうらサービス費用	34	-
	農村工業事業費用	36	-
	福祉事業費用	0	0
	旅行事業費用	0	-
	貸農園費用	0	0
	計	289	237
差引		170	137

指導事業取扱実績

(単位:百万円)

項		令和3年度	令和4年度
収	指導事業補助金	-	-
	実費収入	42	50
入	計	42	50
支	営農改善費	39	53
	生活改善費	6	6
	教育広報費	10	11
	農政活動費	6	6
	計	62	77
	差 引	△ 19	△ 26

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,133	8,633
うち、出資金及び資本準備金の額	4,320	4,177
うち、利益剰余金の額	4,712	4,310
うち、外部流出予定額(△)	91	40
うち、上記以外に該当するものの額	193	186
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	19
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	19
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	174	262
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	9,312	8,915
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16	17
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	17
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	16	17
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	9,296	8,898
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,268	69,057
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,291	653
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 647	△ 1,293
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,938	1,947
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,343	6,442
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	74,611	75,499
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.45%	11.78%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,445	-	-	1,671	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,162	-	-	16,237	-	-
我が国の地方公共団体向け	22,320	-	-	20,349	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,629	36,925	1,477	179,397	35,879	1,435
法人等向け	134	106	4	138	110	4
中小企業等向け及び個人向け	1,894	1,277	51	2,318	1,600	64
抵当権付住宅ローン	3,799	1,314	52	3,554	1,230	49
不動産取得等事業向け	1,086	1,052	42	927	905	36
三月以上延滞等	469	398	15	329	349	13
取立未済手形	24	4	0	29	5	0
信用保証協会等保証付	15,873	1,570	62	16,373	1,620	64
出資等	1,234	1,234	49	1,234	1,234	49
(うち出資等のエクスポージャー)	1,234	1,234	49	1,234	1,234	49
上記以外	16,936	24,517	980	17,109	24,039	961
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,089	12,722	508	4,658	11,645	465
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,847	11,794	471	12,451	12,394	495
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,947	77	-	1,938	77
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	1,298	51	-	647	25
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	260,012	86,057	2,762	259,671	68,268	2,730
合計(信用リスク・アセットの額)	260,012	69,057	2,762	259,671	68,268	2,730
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,442		257	6,343		253
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	75,499		3,019	74,611		2,984

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	260,012	51,371	12,484	-	469	259,671	49,670	19,006	-	329	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	260,012	51,371	12,484	-	469	259,671	49,670	19,006	-	329	
法人	農業	642	215	-	-	60	595	220	-	-	0
	製造業	198	183	-	-	-	205	190	-	-	-
	建設・不動産業	132	132	-	-	-	131	131	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	90	89	-	-	-	110	110	-	-	-
	金融・保険業	190,001	862	-	-	-	184,344	433	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	805	218	-	-	0	798	211	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	32,584	20,100	12,484	-	36	36,648	17,642	19,006	-	-
	上記以外	923	923	-	-	-	909	909	-	-	-
個人	28,648	28,627	-	-	371	29,831	29,820	-	-	328	
その他	5,967	-	-	-	-	6,094	-	-	-	-	
業種別残高計	260,012	51,371	12,484	-	469	259,671	49,670	19,006	-	329	
1年以下	183,950	377	-	-	/	178,876	510	-	-	/	
1年超3年以下	1,145	1,145	-	-	/	1,068	1,068	-	-	/	
3年超5年以下	2,051	2,051	-	-	/	1,891	1,891	-	-	/	
5年超7年以下	2,299	2,299	-	-	/	2,446	2,446	-	-	/	
7年超10年以下	3,486	3,486	-	-	/	3,086	3,086	-	-	/	
10年超	53,694	41,210	12,484	-	/	58,933	39,926	19,006	-	/	
期限の定めのないもの	13,384	800	-	-	/	13,367	739	-	-	/	
残存期間別残高計	260,012	51,371	12,484	-	/	259,671	49,670	19,006	-	/	
平均残高計	252,328	50,859	12,165	-	/	253,450	50,632	15,163	-	/	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	19	-	18	19	19	3	-	19	3
個別貸倒引当金	268	251	3	265	251	251	146	59	192	146

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	268	251	3	265	251		251	146	59	192	146		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	268	251	3	265	251		251	146	59	192	146		
法 人	農業	58	60	-	58	60	-	60	0	57	3	0	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	28	25	51	28	25	-	25	22	-	25	22	-
	日本国政府・地 方公共団体	36	36	-	36	36	-	36	-	-	36	-	-
個 人	144	128	51	141	128	-	128	124	1	126	124	-	
業種別計	268	251	54	265	251	-	251	146	59	192	146	-	

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 ク 後 削 残 減 高 効 減 果 効 果 果	リスク・ウエイト0%	-	34,369	34,369	-	38,682	38,682
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	15,700	15,700	-	16,206	16,206
	リスク・ウエイト20%	-	184,654	184,654	-	179,426	179,426
	リスク・ウエイト35%	-	3,768	3,768	-	3,527	3,527
	リスク・ウエイト50%	-	197	197	-	95	95
	リスク・ウエイト75%	-	1,711	1,711	-	2,141	2,141
	リスク・ウエイト100%	-	17,089	17,089	-	17,084	17,084
	リスク・ウエイト150%	-	241	241	-	219	219
	リスク・ウエイト250%	-	4,226	4,226	-	4,226	4,226
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	261,959	261,959	-	261,609	261,609

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適合格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	6	-	-	5	-	-
抵当権付住宅ローン	3	-	-	2	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	12	-	-	9	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延
滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取
引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポー
ジャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造
のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転す
る性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外
国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取
引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの
売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合
にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいま
す。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	5,461	5,461	5,461	5,461
合計	5,461	5,461	5,461	5,461

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク		△EVE		△NII	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,030	2,950	289	293
2	下方平行シフト	-	-	1	-
3	スティープ化	2,966	2,747	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	51	-	-
6	短期金利低下	116	-	-	-
7	最大値	3,030	2,950	289	293
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		9,296		8,599

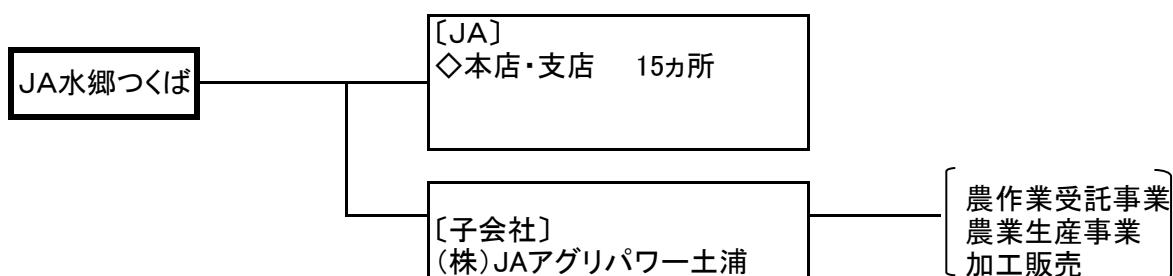
連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JA水郷つくばのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)JAアグリパワー土浦	土浦市 飯田2360 番地	農作業受託 農業生産 加工販売	平成16年8月	22,150 千円	88.7 %	88.7 %

3. 連結事業概況(令和4年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社1社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益600百万円、連結当期剰余金459百万円、連結純資産10,773百万円、連結総資産261,618百万円で、連結自己資本比率は12.52%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAアグリパワー土浦株式会社

令和4年度は、売上高は水稻苗・米の販売を中心に5,980万円、売上総利益は1,531万円を計上しました。人件費・販管費等を計上し営業損失は611万円となりましたが、最終的な当期利益は510万円の計上となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	-	10,411	10,327	8,766	7,814
信用事業収益	-	1,887	1,711	1,710	1,705
共済事業収益	-	1,011	929	187	810
農業関連事業収益	-	5,629	5,980	5,513	4,427
その他事業収益	-	1,884	1,707	1,356	872
連結経常利益	-	339	341	485	600
連結当期剰余金	-	359	213	330	459
連結純資産額	-	9,562	9,765	10,151	10,773
連結総資産額	-	256,384	260,709	261,907	261,618
連結自己資本比率	-	11.35%	11.53%	11.84%	12.52%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

平成30年度以前の存続JA(旧竜ヶ崎)には子会社はございません。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日現在)		令和4年度 (令和5年1月31日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		249,727,880		249,515,065
(1)現金	1,446,035		1,671,541	
(2)預金	183,572,094		178,364,444	
(3)有価証券	12,477,387		18,981,573	
(4)貸出金	51,168,588		49,505,387	
(5)その他の信用事業資産	1,266,578		1,131,484	
(6)貸倒引当金	▲ 202,805		▲ 139,365	
2. 共済事業資産		1,122		1,181
(1)共済貸付金	-		-	
(2)その他の共済事業資産	1,122		1,181	
(3)貸倒引当金	-		-	
3. 経済事業資産		924,696		1,194,188
(1)経済事業未収金	531,680		571,515	
(2)経済受託債権	19		136,878	
(3)棚卸資産	357,997		390,259	
(4)その他の経済事業資産	103,329		107,046	
(5)貸倒引当金	▲ 68,329		▲ 11,511	
4. 雑資産		1,111,706		945,114
5. 固定資産		4,502,783		4,374,791
(1)有形固定資産	4,478,634		4,352,466	
建物	5,888,918		5,796,446	
機械装置	991,402		1,002,503	
土地	2,710,422		2,700,845	
リース資産	13,986		13,986	
建設仮勘定	0		0	
その他の有形固定資産	1,462,056		1,442,486	
減価償却累計額	▲ 6,588,150		▲ 6,603,801	
(2)無形固定資産	24,148		22,324	
その他の無形固定資産	24,148		22,324	
6. 外部出資		5,441,956		5,441,938
(1)外部出資	5,441,956		5,441,938	
7. 退職給付に係る資産		-		-
8. 繰延税金資産		197,735		146,346
9. 再評価に係る繰延税金資産		-		-
10. 繰延資産		-		-
資産の部合計		261,907,882		261,618,624

(単位:千円)

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日現在)		令和4年度 (令和5年1月31日現在)	
(負 債 の 部)				
1. 信用事業負債		248,889,625		248,109,092
(1) 貯金	246,330,825		245,918,197	
(2) 譲渡性貯金	-		-	
(3) 売現先勘定			-	
(4) 借入金	1,636,909		1,634,606	
(5) 外国為替			-	
(6) その他の信用事業負債	921,891		556,289	
(7) 諸引当金			-	
(8) 債務保証	-		-	
2. 共済事業負債		601,691		579,863
(1) 共済借入金	-		-	
(2) 共済資金	311,717		299,302	
(3) その他の共済事業負債	289,973		280,561	
3. 経済事業負債		486,620		652,461
(1) 支払手形	-		-	
(2) 経済事業未払金	386,233		442,370	
(3) その他の経済事業負債	100,386		210,091	
4. 設備借入金		-		-
5. 雑負債		574,191		457,960
6. 諸引当金		654,055		497,485
(1) 賞与引当金	43,406		42,090	
(2) 退職給付に係る負債	565,766		405,290	
(3) 役員退職慰労引当金	44,882		50,104	
(4) その他の引当金	-		-	
7. 繰延税金負債		-		-
8. 再評価に係る繰延税金負債		550,296		547,819
9. 負ののれん				-
負債の部合計		251,756,481		250,844,684
(純 資 産 の 部)				
1. 組合員資本		8,712,776		9,269,208
(1) 出資金	4,177,324		4,320,045	
(2) 資本剰余金	231,780		231,780	
(3) 利益剰余金	4,349,435		4,756,119	
(4) 処分未済持分	▲ 45,454		▲ 38,424	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 309		▲ 312	
2. 評価・換算差額等		1,431,124		1,496,655
(1) その他有価証券評価差額金	3,517		-	
(2) 繰延ヘッジ損益			-	
(3) 土地再評価差額金	1,396,949		1,390,451	
(4) 退職給付に係る調整累計額	30,657		106,203	
3. 非支配株主持分		7,500		8,076
純資産の部合計		10,151,401		10,773,939
負債及び純資産の部合計		261,907,882		261,618,624

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)			令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)		
1. 事業総利益			3,329,109			3,388,086
(1) 信用事業収益		1,710,504		1,705,176		
資金運用収益	1,611,541			1,598,895		
(うち預金利息)	1,047,462			1,019,751		
(うち有価証券利息)	54,426			79,907		
(うち貸出金利息)	451,558			436,335		
(うちその他受入利息)	58,094			62,900		
役務取引等収益	53,362			56,701		
その他事業直接収益	-			1,120		
その他経常収益	45,600			48,458		
(2) 信用事業費用		187,661		130,921		
資金調達費用	41,515			34,200		
(うち貯金利息)	35,774			30,281		
(うち給付補てん備金繰入)	270			131		
(うち借入金利息)	0			0		
(うちその他支払利息)	5,470			3,786		
役務取引等費用	30,718			28,665		
その他事業直接費用	-			7,963		
その他経常費用	115,428			60,091		
(うち貸倒引当金繰入額)	1,430			-		
(うち貸倒引当金戻入益)				△ 54,487		
信用事業総利益			1,522,842			1,574,255
(3) 共済事業収益		877,423		810,444		
共済付加収入	812,986			761,264		
その他共済事業収益	64,437			49,179		
(4) 共済事業費用		36,559		27,904		
共済推進費	17,734			9,559		
共済保全費	380			388		
その他共済事業費用	18,444			17,956		
共済事業総利益			840,864			782,539
(5) 購買事業収益		3,327,398		2,745,670		
購買品供給高	3,229,716			2,595,890		
購買手数料	-			41,367		
その他購買事業収益	97,682			108,412		
(6) 購買事業費用		3,005,576		2,387,830		
購買品供給原価	2,937,486			2,304,101		
購買品供給費	17,584			28,492		
その他購買事業費用	50,505			55,236		
購買事業総利益			321,822			357,839
(7) 販売事業収益		1,962,161		1,315,900		
販売品販売高	1,362,509			679,745		
販売手数料	249,505			288,797		
その他販売事業収益	350,145			347,357		
(8) 販売事業費用		1,777,130		1,097,604		
販売品販売原価	1,135,217			543,744		
販売費	210,229			206,105		
その他販売事業費用	431,683			347,754		
販売事業総利益			185,030			218,295
(9) その他事業収益		1,580,350		1,238,238		
(10) その他事業費用		1,121,800		783,082		
その他事業総利益			458,549			455,156
2. 事業管理費			2,973,854			2,897,680
(1) 人件費		2,102,054		2,033,260		
(2) その他事業管理費		871,800		864,420		
事業利益			355,254			490,405

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)			令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)		
3. 事業外収益			162,411			149,769
(1) 受取雑利息		5,072			3,467	
(2) 受取出資配当金		95,055			94,582	
(3) その他の事業外収益		62,283			51,719	
4. 事業外費用			32,453			39,951
(1) その他の事業外費用		32,453			39,951	
経常利益			485,212			600,223
5. 特別利益			1,582			30,712
(1) 固定資産処分益		272			2,151	
(2) その他の特別利益		1,309			28,560	
6. 特別損失			23,018			39,730
(1) 固定資産処分損		21,895			26,279	
(2) 減損損失		818			6,242	
(3) その他の特別損失		305			7,207	
税金等調整前当期利益			463,775			591,206
法人税、住民税及び事業税			147,473			102,005
法人税等調整額			△ 14,766			29,119
法人税等合計			132,707			131,124
当期利益			331,068			460,081
非支配株主に帰属する当期利益			205			576
当期剰余金			330,863			459,505

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(令和3年2月1日から令和4年1月31日)	(令和4年2月1日から令和5年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	463,775	591,206
減価償却費	182,632	156,856
減損損失	818	6,242
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 16,543	▲ 120,257
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 3,090	▲ 1,315
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	22,275	▲ 56,511
その他引当金の増減額(△は減少)	▲ 3,154	5,221
信用事業資金運用収益	▲ 1,609,227	▲ 1,592,727
信用事業資金調達費用	41,515	34,200
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 100,128	▲ 98,050
有価証券関係損益(△は益)	▲ 2,313	673
固定資産売却損益(△は益)	21,622	24,127
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 1,554,855	1,185,319
預金の純増(△)減	2,609,513	5,144,999
貯金の純増減(△)	1,202,501	▲ 412,627
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 2,303	▲ 2,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	11,463	115,314
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 528,942	114,415
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	1,090	-
共済借入金の純増(△)減	-	-
共済資金の純増(△)減	▲ 47,873	▲ 12,415
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 8,649	▲ 8,182
その他の共済事業資産の純増(△)減	664	▲ 58
その他の共済事業負債の純増(△)減	▲ 10,305	▲ 1,229
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	23,341	▲ 39,835
経済受託債権の純増(△)減	424	▲ 136,859
棚卸資産の純増(△)減	100,094	▲ 32,261
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 962	56,136
経済受託債務の純増減(△)	▲ 4,638	105,470
その他の経済事業資産の純増(△)減	5,860	▲ 3,716
その他の経済事業負債の純増(△)減	▲ 1,509	920
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	104,667	174,057
その他の負債の純増減	▲ 27,799	▲ 2,877
未払消費税の純増減	54,907	▲ 61,832
信用事業資金運用による収入	1,632,831	1,612,506
信用事業資金調達による支出	▲ 48,277	▲ 36,335
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	-	482
小 計	2,509,427	6,708,755
雑利息及び出資配当金の受取額	100,128	98,050
法人税等の支払額	▲ 107,838	▲ 148,676
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,501,718	6,658,129

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(令和3年2月1日から令和4年1月31日)	(令和4年2月1日から令和5年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,473,308	▲ 7,052,356
有価証券の売却による収入	-	488,300
有価証券の償還による収入	146,083	54,338
補助金の受入れによる収入	-	6,900
固定資産の取得による支出	▲ 33,245	▲ 68,571
固定資産の売却による収入	▲ 11,176	2,436
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	6	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,371,640	▲ 6,568,933
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	180,104	215,096
出資の払戻しによる支出	▲ 41,287	▲ 74,040
持分の取得による支出	▲ 27,525	▲ 45,454
持分の譲渡による収入	27,525	45,454
出資配当金の支払額	▲ 40,460	▲ 41,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,356	100,051
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	228,434	189,246
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,325,570	2,527,614
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,554,005	2,716,861

令和3年度 注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : 株式会社 J A アグリパワー土浦

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(一品管理) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品(米・そば) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3

- 年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
 - ③ リース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,752千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示して

います。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 224,149千円 (繰延税金負債相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 818千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 271,135千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 982,984 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 184,762 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 9,128 千円 器具備品 17,801 千円
機械装置 425,547 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 6,124 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 219,640 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,457 千円、延滞債権額は 579,623 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 4,947 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,889 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 602,917 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,101,034 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固

定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・竜ヶ崎地区本部および農業関連施設（営農経済センター・直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター）については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧大宮支所倉庫跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
堆肥舎跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧大宮支所倉庫跡地	67千円	(土地	67千円)
堆肥舎跡地	13千円	(土地	13千円)
旧新生支店更地	190千円	(土地	190千円)
旧上大津支店	210千円	(土地	210千円)
旧上佐谷集荷所更地	44千円	(土地	44千円)
旧千代田給油所	259千円	(土地	259千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	32千円	(土地	32千円)
合 計	818千円	(土地	818千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、旧大宮支所倉庫跡地、堆肥舎跡地、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、667千円の棚卸評価損が含まれていません。

7. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93,410千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	183,572,094	183,574,302	2,207

有価証券			
満期保有目的の債券	12,075,117	11,919,728	▲155,389
その他有価証券	402,270	402,270	—
貸出金	51,168,588		
貸倒引当金(*1)	202,805		
貸倒引当金控除後	50,965,783	52,466,348	1,500,564
資産計	247,015,266	248,362,650	1,347,383
貯金	246,330,825	246,374,737	43,912
負債計	246,330,825	246,374,737	43,912

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	5,441,956
合計	5,441,956

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,572,094	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	54,338	59,888	73,238	76,938	76,938	11,778,018
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	400,000

貸出金(*1, 2)	4,226,641	3,782,603	3,384,376	3,194,037	2,911,644	33,202,550
合計	187,853,075	3,842,491	3,457,615	3,270,976	2,988,583	45,380,568

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 322,741 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 466,734 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	234,755,050	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-
合計	234,755,050	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	292,347	302,310	9,962
	地方債	290,000	293,262	3,262
	小計	582,347	595,572	13,224
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	9,463,408	9,319,780	▲ 143,628
	地方債	2,029,362	2,004,376	▲ 24,985
	小計	11,492,770	11,324,156	▲ 168,613
合計		12,075,117	11,919,728	▲ 155,389

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	債券			
	国債	206,140	198,611	7,528
	小計	206,140	198,611	7,528
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	債券			
	国債	196,130	198,800	▲ 2,670
	小計	196,130	198,800	▲ 2,670
合計		402,270	397,411	4,858

※上記評価差額から繰延税金負債 1,340 千円を差し引いた額 3,517 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,760,901千円
勤務費用	133,424千円
利息費用	9,505千円
数理計算上の差異の発生額	▲29,095千円
退職給付の支払額	▲124,276千円
期末における退職給付債務	1,750,460千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,211,267千円
期待運用収益	8,399千円
数理計算上の差異の発生額	▲19,363千円
特定退職金共済制度への拠出金	71,392千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,508千円
退職給付の支払額	▲92,510千円
期末における年金資産	1,184,693千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,750,460千円
特定退職金共済制度	▲1,109,584千円
確定給付型年金制度	▲75,109千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565,766千円
退職給付に係る負債	565,766千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565,766千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,424千円
利息費用	9,505千円
期待運用収益	▲8,399千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲3,587千円
小計	130,942千円
出向者の退職分	▲4,204千円
合計	126,738千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	42,725千円
合計	42,725千円

⑦ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債 券	100%
合 計	100%

⑧ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.55%
長期期待運用収益率	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,048千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、335,162千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,099千円
貸倒損失否認	23,877千円
未収利息不計上否認	22,616千円
賞与引当金	11,993千円
賞与対応未払社会保険料	665千円
未払事業税	8,665千円
役員退職慰労引当金否認	12,231千円
コロナ手当否認	4,945千円
コロナ手当対応未払社会保険料	748千円
資産除去債務	17,220千円
減価償却（減損損失否認分）	26,101千円
大根洗浄選別施設管理	4,416千円
令和4年度産米作付け支援金	16,655千円
退職給付引当金	167,801千円
減価償却（税務否認分）	25千円
土地減損損失否認	42,480千円
無形固定資産償却否認	3,179千円
出資未払金	768千円
建設仮勘定否認	1,173千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,939千円
外部出資損失否認	1,380千円
繰延税金資産小計	391,987千円
評価性引当額	▲167,838千円
繰延税金資産合計（A）	224,149千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲322千円

固定資産過大計上額	▲12,681 千円
その他有価証券評価差額金	▲1,340 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>▲14,345 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	209,804 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。

1 1. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 7 年～39 年、割引率は 0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,116 千円
時の経過による調整額	<u>278 千円</u>
期末残高	62,394 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 1,438,505 千円です。

令和4年度 注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : 株式会社 J A アグリパワー土浦

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総裁在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3

- 年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
 - ③ リース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は112,993千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(主要な事業における収益の計上基準)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、精米に加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・無人ヘリ・製氷機・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業（直売事業）

直売所会員が生産した農畜産物等を当組合の直売所等で利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費

をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

当組合が販売を行い、プール計算を行う「JA共同計算」と販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

「JA共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じて委託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

JA共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、当組合の受け取る販売手数料等を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

「県域共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しております。また、経済受託債務に全農県本部から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しており、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。また、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識し利用事業収益に含めて表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

③ 米穀等共同計算及び買取米にかかる収益認識

米穀等の「県域共同計算」において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

米穀の「JA共同計算」及び買取米において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。

④ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う大口奨励金が利用者等へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、19,106千円減少しております。また、当事業年度の購買事業

収益が 740,970 千円、購買事業費用が 740,970 千円それぞれ減少、販売事業収益が 191,767 千円、販売事業費用が 176,055 千円それぞれ増加、利用事業収益が 307,241 千円、利用事業費用が 307,241 千円減少しております。

これにより当事業年度の事業収益が 856,444 千円、事業費用が 872,156 千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 15,712 千円それぞれ増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 農村工業事業の表示方法

農村工業事業に関する損益については、その他事業としておりましたが、事務リスク管理態勢の整備・強化を図るためコンポスト製品の在庫を購買システム管理に移行したことを契機に、購買事業に変更しております。

この変更により、その他事業収益は 61,799 千円、その他事業費用 29,269 千円が減少し、購買事業収益及び購買事業費用は同額増加しております。なお、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 199,483 千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,242 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 150,877 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 969,134 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 174,701 千円 建物付属設備 3,381 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 9,128 千円
器具備品 15,352 千円 機械装置 420,826 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 6,124 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 197,634 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 228,204 千円、危険債権額は 257,006 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 89 千円、貸出条件緩和債権額は 3,289 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 488,590 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年1月31日および平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,101,942 千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に信用・共済は支店ごとに、葬祭センター、コンポストセンターおよび生活関連店舗・施設ごとにグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・支店営農経済課および農業関連施設（直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター）については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
養豚団地敷地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局	賃貸資産	土地	業務外固定資産
堆肥舎跡地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新治米倉庫更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産については、早期処分が前提であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

養豚団地敷地	555千円（土地	555千円）
舟島簡易郵便局	14千円（土地	14千円）
堆肥舎跡地更地	2千円（土地	2千円）
旧新生支店更地	130千円（土地	130千円）
旧上佐谷集荷所更地	23千円（土地	23千円）
旧千代田給油所	130千円（土地	130千円）
舟島簡易郵便局隣接地更地	19千円（土地	19千円）
旧新治米倉庫更地	5,367千円（土地	5,367千円）
合 計	6,242千円（土地	6,242千円）

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、養豚団地敷地、舟島簡易郵便局、堆肥舎跡地更地、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地、旧新治米倉庫更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、642千円の棚卸評価損が含まれていません。

8. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,391千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	178,364,444	178,325,171	▲ 39,273
有価証券			
満期保有目的の債券	18,981,573	17,036,725	▲1,944,847
貸出金	49,505,387		
貸倒引当金(*1)	▲ 139,365		
貸倒引当金控除後	49,366,021	49,613,606	247,585
資 産 計	246,712,039	244,975,503	▲1,736,535
貯 金	245,918,197	245,868,678	▲49,519
負 債 計	245,918,197	245,868,678	▲49,519

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,461,588
合 計	5,461,588

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	178,364,444	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	59,888	73,238	76,938	95,442	95,442	18,764,072
貸出金(*1, 2, 3)	4,294,306	3,481,100	3,293,252	3,016,583	2,845,341	32,225,448
合計	182,718,640	3,554,338	3,370,190	3,112,025	2,940,784	50,989,520

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 323,374 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 310,320 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金のうち、残高管理案件 84,621 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	23,921,040	5,304,957	8,353,040	170,618	168,541	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	16,216,549	14,525,780	▲ 1,690,769
	地方債	2,765,023	2,510,945	▲ 254,078
合 計		18,981,573	17,036,725	▲ 1,944,847

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	500,000 千円	1,120 千円	7,963 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,750,460 千円
勤務費用	126,829 千円
利息費用	9,623 千円
数理計算上の差異の発生額	▲102,150 千円
退職給付の支払額	▲256,465 千円
期末における退職給付債務	1,528,299 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,185,434 千円
期待運用収益	7,974 千円
数理計算上の差異の発生額	6,375 千円
特定退職金共済制度への拠出金	70,687 千円
確定給付型年金制度への拠出金	4,760 千円
退職給付の支払額	▲151,504 千円
期末における年金資産	1,123,008 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,528,299 千円
特定退職金共済制度	▲1,048,020 千円
確定給付型年金制度	▲74,987 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405,290 千円

退職給付に係る負債	405,290 千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405,290 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,829 千円
利息費用	9,623 千円
期待運用収益	▲7,994 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲4,560 千円
小計	123,897 千円
出向者の退職分	▲2,648 千円
合計	121,249 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	146,690 千円
合計	146,690 千円

⑦ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	100%
合計	100%

⑧ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構

成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.30%
長期期待運用収益率	0.63%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,049千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、282,375千円となっています。

1.1. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,264千円
貸倒損失否認	23,831千円
未収利息不計上否認	23,235千円
賞与引当金	11,630千円
賞与対応未払社会保険料	1,904千円
未払事業税	5,856千円
役員退職慰労引当金否認	13,567千円
年度末手当否認	11,811千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,789千円
資産除去債務	15,229千円
減価償却（減損損失否認分）	22,512千円
大根洗浄選別施設管理	3,864千円
霞ヶ浦中央集荷所製氷機管理費	1,132千円
令和4年度重油価格高騰対策支援金	1,368千円
コンポスト未収金償却否認	323千円
退職給付引当金	152,184千円
減価償却（税務否認分）	21千円
土地減損損失否認	42,634千円
無形固定資産償却否認	3,179千円
出資未払金	768千円
建設仮勘定否認	1,173千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,934千円
外部出資損失否認	1,380千円
繰延税金資産小計	350,598千円
評価性引当額	▲151,115千円
繰延税金資産合計（A）	199,483千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲322千円
固定資産過大計上額	▲12,327千円
繰延税金負債合計（B）	▲12,650千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	186,832千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.4%
住民税均等割額	1.3%
評価性引当額の増減	▲2.8%
その他	▲0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.2%</u>

1 2. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 3. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの)

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店、セレモニーホールかすみがうら、サンフレッシュ新治店およびサンフレッシュ霞ヶ浦広告塔は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,394 千円
時の経過による調整額	280 千円
資産除去債務の履行による減少額	▲ 7,496 千円
期末残高	<u>55,178 千円</u>

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,379,966千円です。

9. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	231,780	231,780
2 資本剰余金増加高	-	-
資本準備金の積立による増加	-	-
3. 資本剰余金期末残高	231,780	231,780
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,058,686	4,381,354
2. 利益剰余金増加高	331,445	466,003
当期剰余金	330,863	459,505
土地再評価差額金の取崩による増加	582	6,498
持分比率変更による増加	-	-
3. 連結剰余金減少額	40,695	91,238
支払配当金	40,695	91,238
持分比率変更による減少	-	-
4. 連結剰余金期末残高	4,349,435	4,756,119

10. 農協法に基づく開示債権

農協法に基づく開示債権は、子会社において農協法に基づく開示債権がないため、当組合単体の農協法に基づく開示債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	1,710,504	1,705,176
	経常利益	689,332	786,048
	資産の額	249,727,880	249,515,065
共済事業	事業収益	877,726	810,728
	経常利益	199,886	141,863
	資産の額	1,122	1,181
農業関連事業	事業収益	5,513,076	4,427,477
	経常利益	692,452	746,727
	資産の額	776,778	973,831
その他事業	事業収益	1,356,833	872,331
	経常利益	272,949	284,563
	資産の額	215,529	220,357
計	事業収益	9,458,139	7,815,712
	経常利益	1,655,855	1,818,519
	資産の額	250,721,309	250,710,434

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年1月末における連結自己資本比率は、12.52%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,551百万円（前年度4,408百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,176	8,672
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,551	4,408
うち、利益剰余金の額	4,756	4,349
うち、外部流出予定額(△)	92	40
うち、上記以外に該当するものの額	△ 38	△ 45
コア資本に算入される評価・換算差額等	106	30
うち、退職給付に係るものの額	106	30
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	8	7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	19
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	19
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	174	262
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	9,469	8,992
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16	17
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	17
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	16	17
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))(ハ)	9,347	8,944
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,259	69,049
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1291	653
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 647	△ 1,293
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,938	1,947
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,409	6,516
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	74,669	75,566
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.52%	11.84%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,446	-	-	1,671	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	10,162	-	-	16,237	-	-
我が国の地方公共団体向け	22,320	-	-	20,349	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	184,629	36,925	1,477	179,397	35,879	1,435
法人等向け	134	106	4	138	110	4
中小企業等向け及び 個人向け	1,894	1,277	51	2,318	1,600	64
抵当権付住宅ローン	3,799	1,314	52	3,554	1,230	49
不動産取得等事業向け	1,086	1,052	42	927	905	36
三月以上延滞等	469	398	15	329	349	13
取立未済手形	24	4	0	29	5	0
信用保証協会等保証付	15,873	1,570	62	16,373	1,620	64
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,215	1,215	48	1,215	1,215	48
(うち出資等のエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,948	23,236	929	17,120	22,756	910
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	1,947	77	-	1,938	77
他の金融機関等の対象資本調達手段に係 る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	-	-	-	-	647	25
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	260,005,029	69,049	2,761	259,662	68,259	2,730
合計(信用リスク・アセットの額)	260,005,029	69,049	2,761	259,662	68,259	2,730
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,516		260	6,409		256
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	75,566		3,022	74,669		2,986

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 11)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	260,005	51,371	12,484	-	469	259,662	49,670	19,006	-	329
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	260,005	51,371	12,484	-	469	259,662	49,670	19,006	-	329
法人	農業	642	215	-	-	60	595	220	-	0
	製造業	198	183	-	-	-	205	190	-	-
	建設・不動産業	132	132	-	-	-	131	131	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	90	89	-	-	-	110	110	-	-
	金融・保険業	190,001	862	-	-	-	184,344	433	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	805	218	-	-	0	798	211	-	0
	日本国政府・地方公共団体	32,584	20,100	12,484	-	36	36,648	17,642	19,006	0
	上記以外	923	923	-	-	-	909	909	-	-
個人	28,648	28,627	-	-	371	29,831	29,820	-	328	
その他	5,960	-	-	-	-	6,085	-	-	-	
業種別残高計	260,005	51,371	12,484	-	469	259,662	49,670	19,006	-	329
1年以下	183,950	377	-	-	/	178,876	510	-	-	/
1年超3年以下	1,145	1,145	-	-	/	1,068	1,068	-	-	/
3年超5年以下	2,051	2,051	-	-	/	1,891	1,891	-	-	/
5年超7年以下	2,299	2,299	-	-	/	2,446	2,446	-	-	/
7年超10年以下	3,486	3,486	-	-	/	3,086	3,086	-	-	/
10年超	53,694	41,210	12,484	-	/	58,933	39,926	19,006	-	/
期限の定めのないもの	13,376	800	-	-	/	13,359	739	-	-	/
残存期間別残高計	260,005	51,371	12,484	-	/	259,662	49,670	19,006	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	19	—	18	19	19	3	—	19	3
個別貸倒引当金	268	251	3	265	251	251	146	59	192	146

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	268	251	3	265	251		251	146	59	192	146		
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	
地域別計	268	251	3	265	251		251	146	59	192	146		
法人	農業	58	60	—	58	60	—	60	0	57	3	0	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	28	25	0	28	25	—	25	22	—	25	22	—
	日本国政府・地方公共団体	36	36	—	36	36	—	36	—	—	36	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	144	128	3	141	128	—	128	124	1	126	124	—	
業種別計	268	251	3	265	251	—	251	146	59	192	146	—	

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス ク 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	34,369	34,369	-	38,682	38,682
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	15,700	15,700	-	16,206	16,206
	リスク・ウエイト20%	-	184,654	184,654	-	179,426	179,426
	リスク・ウエイト35%	-	3,768	3,768	-	3,527	3,527
	リスク・ウエイト50%	-	197	197	-	95	95
	リスク・ウエイト75%	-	1,711	1,711	-	2,141	2,141
	リスク・ウエイト100%	-	17,082	17,082	-	17,075	17,075
	リスク・ウエイト150%	-	241	241	-	219	219
	リスク・ウエイト250%	-	4,226	4,226	-	4,226	4,226
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	261,952	261,952	-	261,600	261,600

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 11)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
法人等向け	1	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個人向け	6	-	-	5	-	-
抵当権付住宅ローン	3	-	-	2	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	0	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	12	-	-	9	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 11)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 11)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,441	5,441	5,441	5,441
合計	5,441	5,441	5,441	5,441

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 105)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,030	2,950	289	293
2	下方平行シフト	-	-	1	-
3	スティープ化	2,966	2,747		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	51		
6	短期金利低下	116	-		
7	最大値	3,030	2,950	289	293
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		9,347		8,599

農協法による開示基準と開示NOの対比は以下のとおりです。

【単体情報】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）>

開示基準項目	開示NO
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	基礎資料—25
○理事及び監事の氏名及び役職名	基礎資料—26
○事務所の名称及び所在地	基礎資料—30
○特定信用事業代理業者に関する事項	基礎資料—31
○会計監査人の名称	基礎資料—32
2. 主要な業務の内容	基礎資料—14
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	基礎資料—7
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	経営資料—9
○直近の2事業年度における事業の概況	
<主要な業務の指標>	
・事業粗収益及び事業粗利益率	経営資料—10
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料—10
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料—12
・受取利息及び支払利息の増減	経営資料—12
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料—13
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料—13
<貯金に関する指標>	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料—18
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	経営資料—19
<貸出金等に関する指標>	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料—20
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	経営資料—21
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料—22, 23
・用途別の貸出金残高	経営資料—24
・主要な農業関係の貸出実績	経営資料—26
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	経営資料—25
・貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料—14
<有価証券に関する指標>	
・商品有価証券の種類別の平均残高	経営資料—31
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	経営資料—32
・有価証券の種類別の平均残高	経営資料—30
・貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料—14
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	基礎資料—11
○法令遵守の体制	基礎資料—11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	基礎資料—10
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
<指定信用事業等紛争解決機関が存在する場合>	
・手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	基礎資料—11
<指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合>	
・苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	基礎資料—11

開示基準項目	開示NO
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	経営資料 -1, 2, 5
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権	経営資料-27
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	経営資料-28
○自己資本の充実の状況 ＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	基礎資料-12
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	基礎資料-12
・信用リスクに関する事項	自己資本-3
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	自己資本-8
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	自己資本-10
・証券化エクスポージャーに関する事項	自己資本-11
・オペレーショナル・リスクに関する事項	基礎資料-11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	自己資本-12
・金利リスクに関する事項	自己資本-18
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	自己資本-1
・自己資本の充実度に関する事項	自己資本-2
・信用リスクに関する事項	自己資本 -4~7
・信用リスク削減手法に関する事項	自己資本-9
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	自己資本-10
・証券化エクスポージャーに関する事項	自己資本-11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	自己資本 -13~16
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	自己資本 -2, 17
・金利リスクに関する事項	自己資本-19
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	経営資料-33
・金銭の信託	経営資料-34
・デリバティブ取引	経営資料-35
・金融等デリバティブ取引	経営資料-35
・有価証券店頭デリバティブ取引	経営資料-35
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料-16
○貸出金償却の額	経営資料-17
○会計監査人の監査	経営資料-8

【連結情報(組合及び子会社等)】

<法定開示項目(農業協同組合施行規則第205条関係)>

開示基準項目	開示NO
1. 組合及びその子会社等の概況	連結情報-1
○主要な事業の内容及び組織の構成	連結情報-2
○組合の子会社等に関する事項	
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	連結情報-3
○直近の事業年度における事業の概況	連結情報-4
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	連結情報
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	-5, 6, 9
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	連結情報-10
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	連結情報-1
・自己資本調達手段の概要	連結情報-12
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	連結情報-12
・信用リスクに関する事項	連結情報
	-15, 16
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	連結情報-21
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク	連結情報-23
管理の方針及び手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	連結情報-24
・オペレーショナル・リスクに関する事項	連結情報-25
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手	連結情報-26
続の概要	
・金利リスクに関する事項	連結情報-32
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	連結情報-13
・自己資本の充実度に関する事項	連結情報-14
・信用リスクに関する事項	連結情報
	-17~20
・信用リスク削減手法に関する事項	連結情報-22
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	連結情報-23
・証券化エクスポージャーに関する事項	連結情報-24
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	連結情報
	-27~30
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が	連結情報
適用されるエクスポージャーの額	-14, 31
・金利リスクに関する事項	連結情報-33
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	連結情報-11